

教 育 民 生 委 員 会 記 録

| | |
|-----------|---|
| 開 会 年 月 日 | 平成 24 年 10 月 24 日 |
| 開 会 時 刻 | 午前 9 時 02 分 |
| 閉 会 時 刻 | 午前 11 時 50 分 |
| 出 席 委 員 名 | ◎中村豊治 野崎隆太 吉井詩子 吉岡勝裕 |
| | 藤原清史 黒木騎代春 宿典泰 中山裕司 |
| | |
| | 西山則夫 議長 |
| 欠 席 委 員 名 | ○上田修一 |
| 署 名 者 | 野崎隆太 吉井詩子 |
| 担 当 書 記 | 中川浩良 |
| 審 議 議 案 | 所管事務調査 「伊勢市病院事業に関する事項」 |
| | ①新市立伊勢総合病院の建設地の選定について |
| | ②市立伊勢総合病院経営改善等支援業務委託について |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| 説 明 者 | 病院事務部長 病院事務部参事 健康福祉部長 健康福祉部次長 |
| | 新病院建設推進課長 健康課長 病院経営企画室長 |
| | 病院総務課副参事 病院医療事務課長 病院栄養管理課長 健診センター長 |
| | 都市整備部長 都市整備部参事 総務部理事 消防長 情報戦略局長 |
| | 行政経営課副参事 総務部長 ほか関係参与 |
| | |

審査結果並びに経過

中村委員長開会を宣言し、会議録署名者に野崎委員、吉井委員を指名し、所管事務調査案件となっている「伊勢市病院事業に関する事項」を議題とし、「伊勢市病院事業に関する事項」については継続調査することと決定し委員会を閉会した。

開会 午前9時02分

◎中村豊治委員長

ただいまから教育委員会を開会いたします。

本日の出席者は8名でありますので、会議は成立をいたしております。

それでは会議に入ります。

本日の会議録署名者2名は委員長において野崎委員、吉井委員の御両名を指名いたします。

本日の審査案件は、所管事項調査案件となっております、伊勢市病院事業に関する事業であります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任を願いたいと思っておりますがよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、ありがとうございます。御異議なしと認めます。

そのように取り計らいをさせていただきます。

それでは伊勢市病院事業に関する事項について御審査をお願いいたします。

資料1-1ですね。「新市立伊勢総合病院の建設地の選定について」の報告をお願いいたします。健康課長。

●岩佐香健康課長

新市立伊勢総合病院の建設地の選定につきまして御説明申し上げます。

まず、本日の資料1-1の配付が遅れましたことをお詫び申し上げます。

それでは、資料1-1をごらんください。

1ページから4ページの建設地選定に当たっての基本的な考え方及び建設候補エリアの抽出につきましては、これまでに御報告した内容と同様でございます。

5ページをごらんください。

法規制や地権者数、利便性等の建設候補地の状況、及び第3段階で検討予定の経済性・スケジュールも念頭に置き実現性についての検討を行い、5カ所の建設候補地案を選定いたしました。

エリアごとの検討内容でございますが、①明野駅周辺につきましては、駅周辺の農地を考えられる候補地としておりましたが、市民病院としての利便性、交通アクセスに課題があるため、建設候補地といたしません。

②宮川駅周辺につきましては、ユニチカテキスタイル株式会社宮川工場を候補地として更に検討を進めていきます。

建設候補地の状況、課題等につきましては、自然災害ハザードマップで外城田川洪水浸水予測が0.5メートル未満となっております。また用地取得、建物補償が必要となり、工場跡地であることから土壌調査が必要となります。用途地域が工業地域であることから、建築基準法による特定行政庁の許可、若しくは都市計画法に規定する都市計画の変更が必要となります。

概算事業費としては90億円程度、概ねの事業施行期間は7年程度となると考えております。

なお概算事業費には、医療機器整備費、医療情報システム整備費、解体工事費等は含まれておりません。以下、他の候補地についても同様でございます。

③小俣駅周辺につきましては、駅周辺の農地を考えられる候補地としておりましたが、自然災害ハザードマップで津波浸水予測が0.5メートル以上1.0メートル未満、宮川洪水浸水予測が0.5メートルから5.0メートル未満、外城田川洪水浸水予測が0.5メートルから2.0メートル未満となっておりますことから、建設候補地とはいたしません。

④宮町駅周辺につきましては、山田日赤跡を考えられる候補地としておりましたが、民間の土地利用計画の検討がなされておりますことから、建設候補地とはいたしません。

⑤伊勢市駅周辺につきましては、三交百貨店・ジョイシティ跡及びその周辺を候補地として更に検討を進めていきます。

建設候補地の状況、課題等につきましては、自然災害ハザードマップで津波浸水予測が0.5メートル未満、宮川洪水浸水予測が0.5メートル未満となっております。

地権者30数名程度からなる都市再開発法に規定する第1種市街地再開発事業の実施となり、関係権利者の合意形成と再開発補助金に関する国土交通省、県との調整が必要となります。

また駐車場の不足分については、周辺で確保する必要があります。

概算事業費は再開発補助金の市負担を含んで80億円程度、概ねの事業施行期間は5年から6年程度となると考えております。

⑥の五十鈴川駅周辺については、現在の市立伊勢総合病院敷地のみ、及び現在の市立伊勢総合病院敷地拡張を候補地として更に検討を進めていきます。

建設候補地の状況、課題等につきましては、自然災害ハザードマップで五十鈴川洪水浸水予測が0.5メートル未満となっております。

現在の市立伊勢総合病院敷地のみでの建設は、開業しながらの建築工事となり、工事中の機能維持、完成後の効率性等、病院機能の効率性に課題があります。

また、軟弱地盤対策が必要となります。

概算事業費としては75億円程度、概ねの事業施行期間は7年程度となると考えております。

次に、現在の市立伊勢総合病院敷地拡張においては、自然災害ハザードマップでの浸水予測と軟弱地盤対策に加え、用地取得と農地転用許可が必要となります。都市計画決定を行い、都市計画病院事業として県知事の認可を受けての事業実施となります。

概算事業費としては80億円程度、概ねの事業施行期間は6年程度となると考えております。倉田山防災公園周辺につきましては、倉田山公園（未開設地）を候補地として更に検討を進めていきます。

建設候補地の状況、課題等につきましては、用地取得と、都市計画公園区域であるため、倉田山公園の区域変更に加え、市全体の都市計画公園の見直しが必要となります。

都市計画決定を行い、都市計画病院事業として県知事の認可を受けての事業実施、もしくは都市計画法に規定する県知事の開発許可を受けての事業実施となります。

概算事業費としては85億円程度、概ねの事業施行期間は7年程度となると考えております。

サンアリーナ周辺につきましては、産業支援用地を考えられる候補地としておりましたが、市民病院としての利便性、交通アクセスに課題がありますことから、建設候補地とはいたしません。

以上、②明野駅周辺のユニチカテキスタイル株式会社宮川工場、⑤伊勢市駅周辺の三交百貨店・ジョイシティ跡及びその周辺、⑥五十鈴川駅周辺の現病院敷地のみ及び現病院敷地拡張、⑦倉田山防災公園周辺の倉田山公園を建設候補地案として選定いたしました。

今後、これら5つの候補地に絞って更に検討を進めていきたいと考えております。

なお、7ページから9ページには、建設候補地の土地の状況と実現性等について、エリアごとに項目別に比較、整理した表を添付しておりますので御参照いただきたいと存じます。

また前回同様、候補地につきましては、市としまして考えられる場所を想定して挙げさせていただいたものでございます。従いまして、地権者等相手方の了解を得ておりませんので御了解いただきますようお願いいたします。

今後につきましては、本委員会での御意見をいただきながら、建設地の選定に向けて詳細検討を進め、本委員会にまたお示ししていきたいと考えております。

以上、新市立伊勢総合病院の建設地の選定について御説明申し上げます。

どうぞよろしく願いいたします。

◎中村豊治委員長

ただいまの報告に対しまして、御発言がございましたらお願いをいたします。ございますか。吉井委員。

○吉井詩子委員

おはようございます。

何点かお聞かせ願いたいと思います。まず伊勢市駅周辺が選ばれたことについてちょっとお聞きいたします。

前回の委員会におきまして示された資料で、救急車の運行には支障がないという検討内容が載っておりましたが、前回の委員会で吉岡委員の質問の御答弁で、消防長のほうからレスポンス時間と病院までの収容時間を考えると、できるのであればある程度大きな病院同士がバランスのとれた位置にあるのが望ましいという御答弁があったかと思えます。

これは現場からの声ということで大変重い発言であったというふうに捉えているのですが、今回、そういう問題が課題として上がっていないということは、もうそういう問題に関してクリアされるのか、そういうお考えがあるのでしょうか。その点についてお聞かせ願いたいと思います。

◎中村豊治委員長。

健康福祉部次長。

●鈴木正人健康福祉部次長

この前の答弁の繰り返しも一部ありますが、伊勢市駅前については伊勢日赤病院とは鉄道敷の反対側に位置しているということでございまして、また鉄道を越えるのに時間がかかるというふうな状況もございます。

市全域から見れば、救急車が伊勢日赤と駅前の方と同じ方向に走るということではなく、伊勢日赤への道順、アクセスとか、それから伊勢市駅前の交通アクセスというのは市内全域から見れば、またちょっと違う、異なるというふうな状況だというふうに考えております。

また公共交通の結節点、中心になるところでもありまして、利便性もすぐれているというようなところから、本日お示しした他の候補地とともに、一つの候補地として比較検討を進めていきたいということでございます。

以上でございます。

◎中村豊治委員長

消防長。

●大西邦生消防長

前回、私のほうが答弁させていただきましたということは、消防と病院のかかわりについては当然救急業務ということで、その観点から申し上げました。

そして救急活動において大切ということは、現場到着時間、患者を収容して、病院に収容するまでの時間ということで、それが大変重要であってという意味でございまして、現在夜間とか、土日は当然輪番病院が決まっておりますので、そこへ搬送すると、平日の昼間、月曜から金曜の昼間につきましては輪番外でございまして、二病院さん、そしてかかりつけ専門医院等から選択肢で選んで、病院を選んでいるというような状況でございます。

そして私がバランスと申しましたのは当然、ちょっと言葉足らずのことがございまして、すいません。

当然、幹線道路の問題、そして交通渋滞、そして踏切等こういった道路状況、そして病院の当然の位置ということで、これらが病院の収容時間に関係するということで、そういう言葉を使わせていただきました。

そして救急につきましては当然、市内の一円で発生しておりますので、そういった意味から大きな意味でのバランスと、ちょっと私が使わせていただきましたところでございます。どこの病院の候補地を肯定とか、否定とか、あまりその距離ということも前回申し上げましたとおり、それで個々の場所をいい、どうこうということではなくてバランスという意味に関しましては、例えば仮にでございますけれども、JR国鉄線の南北とかですね、宮川の右岸左岸とかいろんなバランスの考え方がございますので、特段の場所を指してどうこう言ったものではございません。ちょっと説明不足で申し上げございませんでした。

以上でございます。

◎中村豊治委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。

前は救急ということに関する原則的なことを述べられたということで理解をいたしたのですが、ちょっと気になるのが前回の御答弁が、やはりこの庁内で不一致があったのではないかという印象

を受けましたので、その庁内会議において庁内のそういう団結というかそういうものというの
はできているのかという点が気になりますが、いかがですか。

◎中村豊治委員長
健康福祉部次長。

●鈴木正人健康福祉部次長

庁内会議のメンバーに全ての部署が入っているというわけですが、必要に応じて各部
署と調整しながらやっていきたいというふうには考えているところでございます。

消防については私どもと消防の見解が異なるということではないというふうに解釈をしており
ます。

以上でございます。

◎中村豊治委員長
吉井委員。

○吉井詩子委員

では次に、またこの駅前に関してなのですが、再開発事業ということで例えば商業施設が中へ入
ったりということもあるのかなと想像できるのですが、そうするとまた新たに駐車場の問題とい
うのもいろいろと出てくると思います。

そうなりますと、やはり前回の委員会でも出ましたが、まちづくりへの貢献という視点とい
うものが結構前面に出てきて、本来、教育民生委員会で議論しております自治体病院の役割とか、
そういう議論というのが薄れていくのではないのかというふうに少々危惧をいたしておりますが、
その辺に関して御見解を伺いたいと思います。

◎中村豊治委員長
健康福祉部次長。

●鈴木正人健康福祉部次長

今回の病院建設候補地の選定に当たりましては、以前からお示しをしております、1ページの建
設選定に当たっての基本的な考え方、これに沿いまして行っております。

まず第1段階、第2段階ということで、初めに土地の安全性、利便性の観点から建設候補地を抽
出をして、その次に病院としての機能が確保できる候補地ということで第2段階でリストアップを
しているということで、本日、第3段階の部分で参考としまして概算事業費とか事業施行期間とい
うものをお示しをしておりますが、この第2段階で病院としての機能確保ができる土地をまず抽出
した後で、第3段階でこの1ページにお示しをしてありますように、まちづくりの視点とか、それ
から建設用地の確保の見込み、あるいは経済性、スケジュール等々も、この視点も加えて最終的に
絞り込みを進めていきたいというふうな形でございまして、まずは病院としての候補地という形で、
最後にまちづくり等々の視点も加えて、検討を進めていきたいという進め方でございます。

以上でございます。

◎中村豊治委員長
吉井委員。

○吉井詩子委員

まちづくりの視点という点に関しましては、やはり認知症の予防でありますとかさまざまな、まちへ出たいということはいろんな貢献になると思いますので、大切な視点であるとは思いますが、あくまで患者目線また医療者の目線ということで進めていただくという点でよろしいですか、確認させていただきたいのですが。

◎中村豊治委員長
健康福祉部次長。

●鈴木正人健康福祉部次長

まず選定の中でですね、病院としての機能も必要でございますし、またまちづくりの視点等々も実現性等々も必要でございますので、これらを合わせて検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

◎中村豊治委員長
吉井委員。

○吉井詩子委員

はい、ありがとうございます。

では、次に五十鈴川駅周辺についてちょっとお聞きいたしたいと思います。

この現病院の場合は75億円程度で、新たな用地取得する場合に80億円とあります。この5億円の違いなのですが、新しい土地を取得するということと、あとこの軟弱地盤対策のやり方が地盤の改良からしなければならぬというところでこの違いが出ているのかなという、詳細が出ていないのでそういうふうに想像を働かせるわけなのですが、この軟弱地盤対策なのですが、これはやはり1回だけでは済まないと思うのですが、そこら辺はどういうふうな対策でしょうか。

◎中村豊治委員長
都市整備部参事。

●谷口尚都市整備部参事

今回この試算に当たりましてはですね、軟弱地盤対策の工法として二つの工法を取り入れるというふうな試算をいたしております。

一つはですね、基本の造成高さ、これは周辺の土地の高さが6メートル、今の現伊勢病院が6メートルぐらいというふうな形になっております。本来造成高はそれに合わせるということですが、あらかじめですね、予盛といひまして、沈下を想定をいたしまして1.5メートルほど盛っておくというようなところで一つは1点目は試算をいたしております。

それからもう一つの視点といたしましては、前回お答えさせていただきましたようにですね、軟弱地盤層、シルト層、柔らかい水分を含んだ土質がですね、約25メートル程度あるというふうなことで砂杭を打つと、ウェットポイントというような形になるのですが、直径40センチ程度の砂杭を約30メートル近く入れまして、それとあと想定がそのエリア9,000平方メートルでございますので、そこへ1,700本砂杭を打つというようなところで試算をしております。

ただ軟弱地盤対策につきましては圧密沈下というふうな形になりますので、その想定としましてはまずは90%が圧密沈下を起すというような想定をいたしております。

その後も少しですが、少しずつですが徐々に沈下をしていくということも想定をしながら、今度は建築工事のほうでも、そういった地盤が少し下がるということを考慮しながらですね、軟弱地盤対策工法ですね、それを試算をいたしているというような状況でございます。

◎中村豊治委員長
吉井委員。

○吉井詩子委員

そうすると今後もまた対策をしていかなければいけないということで、またランニングコストもかかるという理解でよろしいですか。

◎中村豊治委員長
都市整備部参事。

●谷口尚都市整備部参事

実際ですね、完全に止まるというのは時間がかかります。今の病院もですね、30年程度かけてまだ少し、1センチ程度ぐらいかもわかりませんが下がっているというような状況でございます。

ですので、あらかじめですね、許容範囲といたしましてこれぐらい下がるであろうというようなことを想定をして対策を講じるというのが、やはり事前の策ではなかろうかなという形で、完全に止まるというのはなかなかですね、土質のことですので、それは時間をかけて完全に止まるには時間をかけて落ちついてくというのが状況であると考えております。

◎中村豊治委員長
吉井委員。

○吉井詩子委員

ちょっと専門的なことでわかりにくいのですが、今後もそういう費用がかかるのかどうかということをお聞きしたいのですが。

◎中村豊治委員長
参事。

●谷口尚都市整備部参事

そういったこともやはり念頭には入れていく必要があると、そのように考えているところでございます。

◎中村豊治委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。

やはり私たち、例えば家電を買うにしても、クーラーを買うにしても、最初の値段だけでなく電気代がどれくらい違うのかという、ランニングコストというのを考えて買うと思うのです。

やはり正しい判断をするためには、そういうことも教えていただかなくてはならないのではないのかなというふうに考えましたので質問させていただきました。

最後にちょっと意見を言わせていただきたいのですが、今回のこの表なのですが、例えば明野駅周辺に関してなのですが、交通アクセスに課題があるという理由だけ1つ挙げられて、候補地にならないということが挙げられています。

宮川駅周辺は候補地となっています。この交通アクセスの課題にそんなに差がないのではないのかなと、JRと近鉄の違い、あと三交バスが通っているのかどうかという違い、あと道の整備の違いということなのですが、こちら辺に関して、交通アクセスだけがここに理由として出ていますので、これは少し説得力に欠けるのではないのかなと思います。

あとこの概算ということで、何十億円と出ておりますが、すいません、これが建物のそのものの数字が全部一緒で、他の条件によって変わるのかとか、そういうこともわかりませんので、こちら辺もまた後々質問がたぶん出るかと思うのですが、そういった点でやはり責任ある判断をしていかないといけないので、この表をやはりもうちょっとこう充実したものにしていただきたかったなというような意見を言わせてもらいまして、私の質問を終わります。

ありがとうございます。

◎中村豊治委員長

はい。他にありますか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

それでは幾つか聞かせていただきます。

今、吉井委員のほうからこの概算という形で何億円程度ということで、御提示をいただいているのですけれども、非常にアバウト過ぎてですね、何にいくらかかっているのかが非常によくわからないという、積算がわからないわけなのですけれども、その辺は資料の出し方としてですね、これではなかなか認めてくれと言われても、何が幾らかかっているのかもわからないので、非常にわかりづらいのですけれども、その点は、そういう資料というものはあるのなら御提示をいただきたいのですけれども、お願いできませんでしょうか。

◎中村豊治委員長
健康福祉部次長。

●鈴木正人健康福祉部次長

概算につきましてはですね、まず中身の御説明をさせていただきますと、大きく建設設計工事等ですね、これにつきましては、三交百貨店ジョイシティ跡及びその周辺を除いて70億円程度ということでございまして、その他については用地とか補償とか、それから造成とか関連の設備投資とかそれぞれの候補地によって異なってくる部分ということでございます。

細かい内訳につきましてはですね、今後また用地交渉に入るとか、そういった部分について、ちょっとこう支障が出てくるというふうな可能性も想定をされますので、このあたりで御勘弁をいただきたいというふうに考えております。

それと三交百貨店ジョイシティ跡につきましては、保留床の取得とそれから再開発補助金、市の補助金をあわせて80億円程度ということでございます。

以上でございます。

◎中村豊治委員長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

今いくつかお答えをいただいたのですが、その点が非常にわかりづらいというのと、以前海上アクセスのときもですね、なかなかこう聞かないと、航路しゅんせつに1億円かかっているのです、なんていうことがなかなか教えてもらえなかった部分もございますので、その点もう少し詳しい形で御提示をいただけたらというふうに思いますので、また時期が来たらちゃんと御報告をいただきたいというふうに思います。

それともう少し聞かせていただきます。

まず4番目のですね、宮町周辺ということで、日赤跡地が一応ここで考えられる候補地となっているわけですが、候補地とは今回しないということで、その下の理由が民間の土地利用計画の検討がなされているということなのですが、これはどの辺まで信憑性があるのか、これは本当に、こう言っていたけれども結局は終わってしまった、終わってしまったというかなくなってしまったりとか、何かこの辺が非常に中途半端な気がするのですが、どの辺まで確認をされているのでしょうか。

◎中村豊治委員長
健康福祉部長。

●山本辰美健康福祉部長

私どもとしましては、県のほうと確認をさしていただきまして、計画があるということは県のほうから承ったところございまして、これの現在の進捗状況、その辺につきましては県としましても詳細にわたっては把握していないというところでございました。

ただ、この場所につきましてはですね、そういう計画が出てっていると、三重県のほうにですね。そ

ういうことでは確認はいたしておりますので。

◎中村豊治委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございました。

私のほうも、うわさではいろいろと聞かせてもらったりしているわけなのですが、それが具体的にそういうふうに県に一応提出されているということで、一応そういう形にはなっているということなのですね。

はい、わかりました。しかしながらですね、ちょっとそれが非常に中途半端かなというふうな気もいたします。

次に5番目のですね、伊勢市駅周辺というところで少し聞かせてもらいますけれども、これ、ほかの候補地はですね、駐車場というのは当然これ入っているわけですよ。この伊勢市周辺のところだけ駐車場がほかに必要ですということは、80億円程度プラスアルファが発生するのではないかと思います、これは概算の中に含まれているのでしょうか。

◎中村豊治委員長

健康福祉部次長。

●鈴木正人健康福祉部次長

伊勢市駅前につきましては、容積率600%とかそういったことを計算しますと、1当たり25平方メートルで420台程度で効率よく配置すると500台程度、これは一つの想定ではございますけれども、そういったことも考えられます。

その中でまた、病院が必要とする駐車場台数、これにつきましては駅前ですとバス等の交通の利便性がよいということなどから、必要とする駐車場台数の減というのが考えられまして、想定ですと、500台でもいけるかなというふうなところでございます。

ただ事業自体が民間施行ということになりますので、その計画を見ながら必要な場合については周辺の配置も必要というふうには考えております。

いろいろな周辺の駐車場の確保の方法もありますが、借地あるいは駐車場を借りるというような方法もあろうかと思えます。

そういった部分については、今回のこの概算経費の中には含んでおりません。

以上でございます。

◎中村豊治委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

含んでいないということですね。

これはいろいろ先ほどいろいろ民間の形をとるのでということで、非常にアバウトなところも含

まれているのかなというふうに思います。

それと、権利変換方式という形で、要は民間の建物を間借りするという形になるのでしょうかけれども、そういった形がですね、市立総合病院の形としてそこへ入っていくというのがどうなのか、その辺はいかがでしょうか。

◎中村豊治委員長
都市整備部参事。

●谷口尚都市整備部参事

権利変換方式ということで間借りという想定はいたしておりません。

床をですね、病院が取得をするというような想定でございます。

当然ながらビルには商業施設とか、そんなものも想定されますことから、再開発上の仕組みといたしましてはきちんと区分所有がされ、それで登記がされるというのが再発事業でございます。

それと先ほどちょっと駐車場の件、試算につきましてはですね、500台程度ですね、駐車場をということで建物試算はいたしておりますので、その辺よろしく願いをいたします。

◎中村豊治委員長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員
わかりました。

500台は最初から入っているということですね。必要によってはそれプラスアルファが要るということでもいいですね、わかりました。

あともう少し詳しく聞かせてください。

7番目のですね、倉田山防災公園周辺ということで、用地取得には地権者が60人を超えてくるだろうという形でここに記載していただいています。

倉田山公園といいますとこの野球場をリニューアルしてということで、駐車場等の整備も非常に場所がないのだという話をされていたかと思うのですけれども、どの辺のことを、この未開設地というかたちで挙げられているのですけれども、ちょっと具体的にどの辺のことを指して言われているのか、わかればちょっと教えていただきたいんですけれども。

◎中村豊治委員長
健康福祉部次長。

●鈴木正人健康福祉部次長

倉田山の防災公園周辺の考えられる候補地としましては、消防庁舎の建設予定地の東側、二つ池側に隣接する場所を想定しております。

以上でございます。

◎中村豊治委員長

もう少し具体的に。

(「東側。池ですか。埋め立てるのですか」と呼ぶ者あり)

◎中村豊治委員長

次長。

●鈴木正人健康福祉部次長

消防署の建設予定地の、何と言うかその、今の現在地、病院側と反対側の。

(「山商寄りか」と呼ぶ者あり)

●鈴木正人健康福祉部次長

隣地でございます。

ごめんなさい、東側ですか、失礼しました。

◎中村豊治委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

じゃあ沼までのところというようなかたちなのでしょうか。

◎中村豊治委員長

次長。

●鈴木正人健康福祉部次長

二つ池側でありまして、消防庁舎建設予定地の隣でございます。

◎中村豊治委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

はい。そうすると23号線よりも、要はその北側というのですか、要は消防庁舎側というか野球場側という形なのですね。ですね。

はい、わかりました。

私、この周辺と書いてあってですね、いろいろ登記簿などもちょっと調べたりしているのですが、逆のほうかなと意識的にイメージ的に思っていて、あそこなら山があるわけですが、山というかちょっと開かれた、民間の何も、空いてしまっている土地があったりするのですが、あの辺のことを指しているのかなとちょっと思っていたので、ちょっとすいません

認識を確認させていただきました。

周辺ということで、特にその倉田山公園の中ということで考えていなかったのですけれども、その辺の考え方としては、本当に周辺として本当にそれだけの面積を探しながら、土地の空いているところを探したのかなと思うのですけれども、その辺はいかがなのでしょうか。

◎中村豊治委員長
健康福祉部次長。

●鈴木正人健康福祉部次長

周辺ということですね、ちょうど国道23号の反対側の土地も検討させていただきましたが、救急車の部分等々もございましてですね、その防護柵等々も必要というふうな部分も想定をされましたので、倉田山公園内の未開設地を考えられる候補地とさせていただきました。

以上でございます。

◎中村豊治委員長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ちょっとそうしたら課題ということで聞かせてください。

私ちょっと調べていたそちら側につきましては、地権者はそれほど多くないのかなと、ある程度の面積は確保できるのかなというふうに思っていました。

こちらのほうについては60人を超えてくるということですが、その辺は時間がかかったり、困難を極めたりするようなことにはならないのかなと思うのですけれども、その点はいかがなのでしょうか。

◎中村豊治委員長
健康福祉部次長。

●鈴木正人健康福祉部次長

その点につきましてはですね、第3段階の用地確保の見込み等々で、ほかの候補地と比較検討しながら進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

◎中村豊治委員長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。

周辺ということで、そういうところもあるのかなと思います。

ということで、わかりました。以上で終わらせてもらいます。ありがとうございます。

◎中村豊治委員長
野崎委員。

○野崎隆太委員

すいません、僕からも数点ちょっと質問をさせていただきます。

その前に少しちょっとお伺いをさせていただきたいのですが、先ほどから他の委員からも、資料がすごいわかりにくいというような話が幾つか、出ているかと思えます。

この資料をいただいてすぐに僕も問い合わせをさせていただいたのですが、今回いただいた資料、前回一度撤回された資料に、少し追加的な記述であったりとか、丸バツはあるものの、結局その庁内の中でどんな議論がされたかというのが、この資料を見ても何もわからないというところとあれですけども、何もわからないと思っております。

例えば、策定委員会のほうでは、そもそも五十鈴川駅と倉田山の防災公園以外は残っていなかったはずであると私は思っております。

前回その委員会では、伊勢市駅前に対して、ほかのところに対してもいろんな意見が出ていました。

それに対してどのような議論が庁内でなされたのかというのが、全くこれだと正直に言うとうわかない。ある意味では説明が何もできていないのではないかなと思っております。

その中ではやっぱりこのまま議論をしてしまうと不信感が僕には出てくるのではないかなと思っているわけなのですけれども、庁内検討会議の議事録ぐらいは用意した上でやっぱり話をするべきではないかと思うのですけれども、その辺ちょっとどのようにお考えかお聞かせいただけますでしょうか。

◎中村豊治委員長
健康福祉部次長。

●鈴木正人健康福祉部次長

庁内会議の議事録は作成をしております。

ただ要点をまとめたものは記録として作成をするようにしております。

ただここ数回の記録は他の業務等もございましてまだちょっと策定に至っておりませんが、完成後であれば、またお示しすることも可能かというふうには考えております。

以上でございます。

◎中村豊治委員長

もう少しね、わかっている点はきちんと整理をして報告してください。

何かこう、方向がわかりにくい方向になってしまっておりますので、その点、今一度整理をして報告をいただきたいという具合に思います。

野崎委員。

○野崎隆太委員

今、委員長からも代弁をしていただきましたが、そもそもできた時点でという話を今されました

けれども、今日はじゃあ何の会議なのですか。今日、その資料が出ていなくて、今日終わった後には、3週間後と出てきて、じゃあこれが出てきたのもう一回やりましょうかという話になるのですか。

どう考えているのかちょっと教えてください。

◎中村豊治委員長
健康福祉部次長。

●鈴木正人健康福祉部次長

議論の内容については資料等の作成がおこなわれているというふうなことで申しわけございませんが、また、こういった議論のやりとりの中で説明できるものは説明させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

◎中村豊治委員長
野崎委員。

○野崎隆太委員

つまりそれはじゃあ、委員であったり、資料が前回の策定委員会の資料で出てきたような課題について、この場で一個一個一つずつ聞いていけると、そういうことでよかったですか。

◎中村豊治委員長
健康福祉部次長。

●鈴木正人健康福祉部次長

なるべく早く議事録はつくる、議事録というか要点筆記をつくるように務めたいと思いますのでよろしく願いいたします。

◎中村豊治委員長
野崎委員。

○野崎隆太委員

ちょっときつい言葉を言わせてもらいますけれども、なるべく早くじゃなくて会議をする日は今日なのです。なるべく早く議事録を出すのではなくて、庁内会議の議事録が必要な日は今日なのです。なるべく早くというのは何分後なのですか。

何を言っているのか僕は悪いけどわからないのですけれども。必要なのは今日なのです。

もう1回ちょっと御答弁いただけますでしょうか。

◎中村豊治委員長
健康福祉部次長。

●鈴木正人健康福祉部次長

本日についてはまだ作成をされていないということで申しわけないと思います。

次回以降につきましてはそういった形で、作成に努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

◎中村豊治委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

その状況で会議を進めろと言っても、正直に言うと言を土台にもなってないと思っています。意味がわかりません。言っていることの。

後で出しますとか、次からはという話をされても、今日じゃあ次にもう一回同じ会議をするのですかという話になるのですよね。スケジュールからすると多分それは難しいのでよね。

ほかの業務がありましてという話もありましたけれども、じゃあ業務の中で病院の位置づけが下なのかという話をするつもりはないですけれども、ちょっとそれは納得ができないです。

ただまあ、だからといって議論をしないわけにもいかないのですけれども、ただ言っていることは正直に言うと言全然意味がわかりません。

話を土台になっていないという中で言うのもあれなのですけれども、今回この4つ、4カ所、残ったわけなのですけれども、この4カ所の絞り込みについても、やっぱり庁内で十分どんな議論がされたのかというのが、やっぱり何も議論の中身が見えないから懐疑的になってしまうわけなのです。

これは例えば、我々の教育民生委員会でいへは、会議が始まって、すぐ委員長が休憩をして結論を出して、はい結論はこれです、いいですか。はい、OKという、そんな形ですので、そんなこと言われましても、どんな議論があつて、ちゃんとその1カ所1カ所、それぞれの箇所についていい所、悪いところ全て庁内で精査した上で、何をしてくる議論があつたのかというのが本当にこれでは何もわからないので、市民に対しても説明のしようもないですよ。

何となく、これが出てきたのでこれで議論させられましたというような話だと思うのです。

庁内でどんな会議がされたか全然わかりませんでしたと、僕らは説明するしかありませんので、正直、その辺はこの出てきた箇所に対してもすごい疑問を持っています。

この各8カ所、最初出てきていましたけれども、これは庁内の中で、検討会議の中ではそれぞれメンバーの方が何名かいらっしゃると思いますけれども、皆さん同じ一致したイメージを持って比較検討をされた上で会議というのが行われたのかをちょっと教えてください。

◎中村豊治委員長

健康福祉部次長。

●鈴木正人健康福祉部次長

各項目につきまして、それぞれ協議を行いました、特に意見が分かれるというふうな状況はなかったです。

以上です。

◎中村豊治委員長

候補地の状況等で非常に、熱意というのですか、真剣に議論したものが見えないということで今、委員さんも一応確認をしているわけなのですよ。

だからその真剣に議論したところが全然見えてこないの、これではちょっと議論できないではないかというようなことに、そういう発言が出ていると思いますので、この点、もう少しそのアウトになった理由とかですね、そういうようなものを残した理由とか、やっぱりきちんと整理したほうがいいのではないかと、明確に。市民に対して説明ができないと、こういうことで各委員さんも心配されておりますので、この点、健康福祉部長。

●山本辰美健康福祉部長

私どもとしましては当然、各庁内検討会にはそれぞれの部署から出ておりますので、それぞれ担当によりまして専門性の部分がございます。

ただ、持っている情動的なものは統一した形でですね、皆が共有するような形で議論に参画はいたしております。

また、選定に当たりましては先ほど次長が御説明申し上げましたけれども、一番最初に示させていただきました候補地の選定の方法につきまして、これに従いまして、私どもとしましては議論をしながら今回お示しさせていただいたところでございます。

この辺につきまして、皆様にその辺の詳細がわからないということがあろうかと思っておりますけれども、私どもとしましては、皆様に、また御意見をいただきやすいような形で、私も前回ですね、そのような形で御提示申し上げたいというふうなことで申し上げましたので、委員の皆様が、まだこれでは不十分だという点もあろうかと思っておりますけれども、現時点でお示しできる点をお示しさせていただいたところでございますので、よろしくお願い申し上げます。

◎中村豊治委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

真剣に検討されたということなので、ちょっと具体的に教えてもらおうと思うのですが、先ほど少し吉井委員のほうから宮川駅と明野駅の違いについてという話がありました。

小侯の地区に住んでいる人間としても、これの交通アクセスの違いというのが正直なところ、あまりわからないというところがあるのですが、大きな違いがあるようにはちょっと見えないのです。

この二つについて例えば庁内検討会議で具体的に明野駅がなぜだめで宮川駅がだめだったのかというのはどんな意見が出て具体的にどんな結論になったのかをちょっと教えてください。交通アクセスの違いについて具体的に説明をしてください。

◎中村豊治委員長

健康福祉部次長。

●鈴木正人健康福祉部次長

明野駅周辺の候補地でございますが、明野駅からの徒歩での移動も考えて500から600メートル程

度以内のところを目安に箇所を検討をさせていただきまして、明野駅の東側、清掃工場の付近でございますが、こちらの方を候補地とさせていただきました。

また県道の伊勢小俣線沿い、相合川の付近の農地も検討させていただいたところでございますけれども、明野駅から1キロ近くあるということで、ちょっと徒歩としてはちょっと遠いかなというふうなことでですね、考える候補地にしなかったということで、この候補地につきましては鳥羽松阪線へのちょっとアクセスがよくないというふうな形でございますね、こういった利便性についてはよくないと、利便性に課題があるというふうなかたちで評価をさせていただいたものでございます。

以上でございます。

◎中村豊治委員長

宮川駅はどのようなのですか。

●鈴木正人健康福祉部次長

宮川駅につきましてはですね、アクセス的にもですね、鳥羽松阪線のほうもつながっているということですし、バイパスのほうへもつながっているというふうな違いがございまして、その辺で宮川駅のほうは候補地としてさらに、他の候補地とともに検討させていただく、続けさせていただくというふうなことでございます。

以上でございます。

◎中村豊治委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

正直なところ、鳥羽松阪線とつながってるという話を今いただきましたけれども、いわゆる旧23号と言われるところの道路と、それから国道と、宮川、明野駅、一長一短というところとあれですけども、そんなに距離はないのですけれども、一短というほどの距離はないのですけれども、どちらも似たような話かなと思います。片方を立てれば片方が立たないというほどの距離でもないのですけれどもね。だから、アクセスに関しては距離としては変わらないと思います。

今ちょっと徒歩500メートルから600メートルという距離が、ちょっと突然出てきたのですけれども、他の候補地に関しても全てこの徒歩500メートルから600メートルの半径の中というような想定でよかったのですか。

◎中村豊治委員長

健康福祉部次長。

●鈴木正人健康福祉部次長

500から600メートル程度というふうな形でございますね、考えております、以上でございます。

◎中村豊治委員長
野崎委員。

○野崎隆太委員

すいません、その程度というのは何メートルなのですか。100ぐらい増えてもいいのか200なのか。なぜそれだけ500から600にしているのか全然わかりませんので、これもちょっと聞かせてもらおうと思ったのですけれども、今回出てきた4カ所というのは、残ったところは余りにもちょっと具体的に場所が決まっているのではないかなと思っています。

ユニチカ、三交の跡地、現地、倉田山も場所が決まっている。

そもそも、これエリアで庁内検討会議はされたのか、それとも確保される土地の場所があつて、その土地の場所について議論をされたのか、それも議事録がないから何もわからないのです。

庁内検討会議ではどここの場所から半径500メートルから600メートルの範囲内ということで、その範囲をすべて、いろんな場所、航空写真でも見ながら当たって話をされたのか、それとも場所があつてその上で話をされたのか。どちらなのかちょっと教えてもらってよろしいですか。

◎中村豊治委員長
健康福祉部次長。

●鈴木正人健康福祉部次長

庁内検討会議のほうではですね、場所についての議論を、エリアではなくて場所についての議論を行いました。

その中で、この駅周辺については、ここの場所というふうなかたちでですね、ちょっとこの駅周辺のうちという表現が非常にわかりにくいということは申しわけないとは思っておりますが、そういったかたちで協議をさせていただいたものでございます。

◎中村豊治委員長
野崎委員。

○野崎隆太委員

そもそも候補地の選定は第1段階はエリアでスタートしてきて、皆さんエリアで絞っていたのではないかなと思っています。

その中で、なぜ庁内検討会議だけがいきなり場所という段階で話をするのが全然理解ができないというところなんですけれども、この辺もやっぱりベールに包まれたというか、かなりそういうブラックボックス的な中で話をされているようなイメージがやっぱりついてしまうのではないかなと思います。

なぜそこだけ急にエリアになるのが、正直に言うとこれもやっぱりわかりません。

ちょっとエリアの細かい話もさせてもらおうと思うのですけれども、五十鈴川駅の現地建て替えというところがあります。

この中に課題等というところに、完成後の効率性と病院機能に課題があるというような記述があります。これは、病院機能に課題があるというのは、要するに病院機能としてあまりぱっとしない

ということだと思っておりますけれども、これはなぜ残っているのか少し教えてください。

◎中村豊治委員長
健康福祉部次長。

●鈴木正人健康福祉部次長

これにつきましては、場所的にはここも病院機能としてはいいでしょうというふうな形ですね、あとは今後また比較検討する中で検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

(「委員長、健康福祉部長」と呼ぶ者あり)

◎中村豊治委員長

もう少しね、やっぱりきちんと答弁をしてもらわなければ、議論する値打ちがないですよこれね。だから議論しておりますので、やっぱりきちんと答弁してください、これは。10分間休憩します。

休憩 午前9時55分

再開 午前10時06分

◎中村豊治委員長

それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

野崎委員。あ、部長。

●山本辰美健康福祉部長

先ほど来、野崎委員のほうから御質問いただいております、今回絞らせていただいた件ですけれども、前回の会議の中で私、前回の会議でいただきました御意見をもとに何カ所かに絞り込みをさせていただいて、今回、お示ししました経済性の問題、この辺はもう少し詳細にというふうなお話もございましたけれども、今回時間的にも概算でしかお示しすることができませんでした。

その辺の問題、また検討していただけるようになるべく詳細な点を本日、お示ししたいというふうにお答え申し上げたというふうに私は記憶しております。

そういう点で今回ですね、このような形で庁内検討会議のほうで議論をいたしまして、今回の市としましての案を示させていただいたところでございます。絞り込みをさせていただいてお示しをさせていただいたところでございます。

以上でございます。

◎中村豊治委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

さっき最後の質問でさせてもらったのは、要はその五十鈴川駅周辺のところに完成後の効率性等、

病院機能に課題があるというのが、記載が実際にあるなかでここが残っているということですので、この病院機能の課題というのがどれぐらいのものなのかは、今の時点でももちろん教えてもらっていませんし、課題はあるけれどもできるかなという程度のものかもしれませんし、いやいや、大きな課題があるかもしれませんよという話なのかもしれませんけれども、課題があるのがもしわかっていて、それがクリアできないものなのであれば、やっぱり残すべきではないのかなというのが、素直な、これを見たときの意見です。

少しこの間のときにも、よその町の話であるとかいろんな話もさせてもらったのですが、ちょっと、一つお聞かせをいただきたいのですが、伊勢市でこの何月だったか、今年に入ってから駅前検討会議というのが、伊勢市の主導でつくられたのを恐らく御存知かなと思うのですが、三交というのはこれは多分、伊勢市の駅前になると思っているのです。

伊勢市の主導で駅前検討会議というのが実際あるわけで、今の時点で候補地の一つにしか上がってない、四つのうちの一つでしかないんですけれども、五つになるのかな、そのうちの一つでしかないんですけれども、これ検討会議とかにはどのタイミングで諮るとお考えですか。

◎中村豊治委員長

どなたですか。

都市整備部参事。

●谷口尚都市整備部参事

駅前検討会議はですね、平成18年から設置をされております。

それでその中でですね、A街区・B街区・C街区というような表現、当時そこからされているのですが、A街区がジャスコ跡、B街区が三交百貨店ジョイシティ跡、それからC街区がその隣というふうなことで地元のほうからですね、提案があってその検討会議の中にですね、地元の商店会を中心としてですね、勉強をしているというふうなことで提案があったものでございます。

現在も地元のほうはどうやったらまちづくりができるかというのを一生懸命考えていただいているというふうな状況でございます。伊勢市から提案したものではございません。あくまでも地元の地権者の方が、そのようなかたちを持ってきたいということを示されたというふうなところでございます。

検討委員会につきましては、検討会議につきましてはですね、まだどのタイミングでやるかというのがですね、まだ全体の流れもちょっとありますので、今ちょっと決めていないというふうな状況でございます。これから検討させていただきたいとそうように思っているところでございます。

◎中村豊治委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

すみません、認識不足でした。失礼しました。

今年、伊勢市の松本顧問であるとか観光関係の事業者とか、いろんな形で入られている会議が確か一回、どこかであったような気がしたのですが、少し間違っていたようで申しわけなかったです。

そういった会議であるとか、ほかに例えば商工会議所、それから観光事業者とかそのあたり、もちろん私も伊勢の市議会議員として当然その各委員さん皆さん、それぞれいろんな場所で病院の話をしております。

実際、商工会議所のある程度の方であるとか、もちろん観光協会であるとか観光事業者さん、それから、この間、例えば神嘗祭のときであるとか伊勢まつりのときであるとか、そんなときにもやっぱりこの病院の話は出ております。

そのあたり、今が調整のタイミングとして適切かどうかというのは別の議論として、意見の吸い上げの努力というのは今の段階ではされておりますでしょうか。

◎中村豊治委員長

健康福祉部長。

●山本辰美健康福祉部長

現時点ではまだ各方面からの御意見をいただいているという段階ではございません。

◎中村豊治委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

前回ですね、スケジュールが延びたときにパブリックコメントのときに、少しちょっと言わせてもらったと思うのですが、一番、今、気にしているのは、実は伊勢市が1人相撲を取っているといいますか、一人で課題を出して1人で解決して、さあと言って実際に出たときに周りは敵ばかりというようなことになるのではないのかなというのを少し気にしております。

最終的にこのパブリックコメントのときも終わった後に生かしていく策定委員会もない状況ですし、このときに市民の大半から反対の意見が起きたときはどうするのだという話をしたら、と思うのですが、同じようにこの伊勢市駅前を最終候補地として選定をしましたと、伊勢市が言った、ほかの候補地でもいいのですけれども、ときに、大きな反対が起きてきたときは、それからもう1回、考え直すようなかたちしか今の状況だとならないのかなと思うのですが、そのあたりはスケジュール的なものとか、いろんなこと考えたときにどのタイミングで動き出そうと思っているのか、その辺をどう考えているのかを少しちょっと、やっぱり見えませんのでちょっと詳しくそのあたりのお考えをお聞かせいただけますでしょうか。

◎中村豊治委員長

健康福祉部長。

●山本辰美健康福祉部長

今後ですね、それぞれの候補地、さまざまな課題がございます。

そういう中で、ただいま野崎委員のおっしゃることもですね、絞り込んでいく中でいろいろと調査していかねばいけない、また御意見等も伺っていかねばいけない。そういうことかなというふうに理解をしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

◎中村豊治委員長
野崎委員。

○野崎隆太委員

ちょっと具体的に聞くのがずるいのかもかもしれませんが、第3段階に入るより前とか、もしくは第3段階が決定するより前にそういったいろんな場所から意見を聞くということはあるのでしょうか、ないのでしょうか。

◎中村豊治委員長
健康福祉部長。

●山本辰美健康福祉部長

今後さらにですね、絞り込んでいく中で検討してまいりたいというふうに考えております。

◎中村豊治委員長
野崎委員。

○野崎隆太委員

その検討というのは、意見を聞くかどうかを検討した結果、やらないという話なのか、今の時点では何も考えていないということによかったですか。

◎中村豊治委員長
健康福祉部長。

●山本辰美健康福祉部長

先ほど答弁申し上げた、そういうさまざまな課題等を調査していく中でですね、また意見を聞くべきところは意見も聞きながら進めてまいりたいというふうに考えております。

◎中村豊治委員長
野崎委員。

○野崎隆太委員

もうこれ以上は、多くは申しませんけれども、やはり、正直なところ私が今のところで話を、特に観光事業者であるとか先ほど言った商工会議所の方々と話をしても、やはり、かなり賛否のある場所もあります。

そんな中で、やはり絶対そこはいけないという強い意見を持っている方もいらっしゃいますし、その辺をきちんと整理をしないと、この病院を建てるとかそんな話になったときにも、伊勢市全体でオール伊勢とはならなくても、やっぱり病院建ててよかったなという雰囲気にはならないかもしれませんし、最終的に大きな反対運動になることがあるかもしれないというのは危惧をしております。

なのでそのあたりもう少しやっぱり先ほどの議事録の話もそうですけれども、市民に対してもいろんな事業者に対しても、もっとオープンな議論をするべきじゃないかなと思います。

今回の手法にはやっぱり手法としてそもそも少しせいでいるというか、何かしら間違いがあるのではないのかなというのは強く思っております。

なのでもう少し、その出し方として、また議論の仕方として、やはり庁内が一致してこういう形でいろんなところの課題を出して、これだからその先を皆さんにお願いしますというような姿勢を見せない、もう全然わからないと。

例えば観光事業者さんなんかでも、どうなっているのというだけで何もわからないと。病院がこの候補地になっているか知らないという人もやっぱり多いので、知らないうちに決まっていたという形に、このままだとなってしまうので、もう少し慎重にするべきではないかという意見だけ述べて終わりたいと思います。

◎中村豊治委員長

宿委員。

○宿典泰委員

私も何点かありますので、御質問申し上げたいと思います。

やはり今回この資料をいただいて率直に感じるのは、本当に2段階目に来たような候補地の選定に値する資料なのかどうかということだと思っております。

前回からいろいろ変わってきて、もっと選定の仕方が具体的に我々でもわかる状況で細かく整理されてくるのかなと思ったら、そうではなくて、やはり同じ手法でこうやられているものですから、今も野崎委員からも質問がありましたけれども、やはり例えば、明野・宮川のことにしても、伊勢市駅の周辺のことにしても、倉田山の防災、また五十鈴川周辺にしてもですね、もういろんな課題があるのだけれども候補地として、考えられる候補地の選定の仕方というエリアの問題にやっぱり戻ってしまうというのか、やはりエリアとしては大きく構えて、そのエリアの中に実は2カ所、候補地はありますよと。

そこがいいか悪いかは別ですよ。そういったことを出してくれば、8候補のエリアの中でたくさん候補地が出てくるのだろうと。

それをやはりいろんな視点から検討されて、それをだんだん絞り込みをしていく。その絞り込みの中に経済性というものもきちんと反映させて絞り込みをするという手法が本当はいいのだけれども、実際にはもう検討エリアといいながらも、位置を決定して絞り込みを始めていますよね。だから、矛盾点がいっぱい出てくるわけです。

だから前回もどの視点から見たこのエリアの考え方なのかということとか、どの視点からこの候補地として考えたのかということをお願いしたわけです。

今日はまだ本当にびっくりしたのが、倉田山防災公園周辺ということでエリアが決められておるのに、もうその倉田山公園の未開設地というようなことで具体的に挙がって、それは私もこれを聞こうと思ったら、吉岡委員が聞いていただいて、それが今の公園地域内って、私は近くに住んでいますけれども、あのあたりで20,000平米以上を確保しようと思うと、どんな作業になるのだろうと思うようなところですよ。

私はもうかえってその場所ではなくて、前の民間の採石したところであったり、その奥の貝吹山

というところが奥にあるのですけれども、そこは平成11年に土地区画整理事業が、地元でやるという話の、区が持っている土地があったり、そんなところが該当してくるのだろうということで、一番最初のエリアの考え方に戻ってするとそういうことを申し上げたわけですよ。

だから今までの第1段階でこういうのが出てきて、また第2段階へ進んでいくことについては非常にこの資料のまずさというのを感じるのですけれども、それは当局はそういったことは感じられてないのでしょうかね。これは民間の方に見せたら皆さん言われることです。

ここの、こういった土地があるけれども、ここはなぜこのエリア中に入りませんのということを聞かれたときに、我々も説明できないような状況だと思うのですけれども、そのあたり考え方だけ整理してお答えください。

◎中村豊治委員長
健康福祉部長。

●山本辰美健康福祉部長

ただいまの、例えば倉田山の未開設地でございますけれども、こちらにつきまして前回、10月11日、この日にお示しもさせていただいたところでございます。

エリアの中で市といたしまして考えられる候補地について、前回もお示しをさせていただいた中ですね、それらの中で、私どもとしましてさらに詳細に絞らせていただいたと、こういうことでございます。

◎中村豊治委員長
宿委員。

○宿典泰委員

私の質問の答えにはなっていません、それは。

だから考え方として、絞り込みをしていい伊勢病院をつくるいいまちづくりに貢献ができるような伊勢病院でありたいというようなこととか、南勢志摩の医療圏域の中でどこへ設置をしたらいいのだろうかとか、都市計画審議会にもいろんな方法で上がっているようなまちづくりの検討がね、きちんとやられたかのかどうかということが、ここではもう全然においもしませんよ。においもしません。

だからそのあたりのことをどう整理をしていくのかということ、このままこれで絞り込みをですね、5候補地に絞っていきながら決めていって、それが議会のほうの考え方ということに見られてしまったら、私は大きな間違いだと思うのですね。

そのあたりのことというのが、どういうふうこれから考えていくのかということも、ちょっとお聞かせを願いたいのですけれども。

◎中村豊治委員長
健康福祉部次長。

●鈴木正人健康福祉部次長

今回の病院の建設地の選定に当たりましては、この基本的な、1ページの基本的な考え方、選定に当たっての基本的な考え方がございますように、まず第1段階、第2段階で病院としての機能等が確保できる場所をまず何箇所かに絞りまして、第3段階の中でまちづくりの視点とか経済性とか、経済性は若干概数でございますが今回お出しをしておりますが、そういった手順で今後、この絞り込んだ候補地の中でそういった視点を加えて検討していきたいというふうなことで進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

◎中村豊治委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そうしますとこれから市民の方、またいろんな団体の方、商工会議所の話も出ました。観光関係も出ました。そういう人からこんないい土地があるのにとということがもし出てきた場合には、それは、また一からその候補地を入れながらやるということになるのでしょうか。

◎中村豊治委員長

健康福祉部長。

●山本辰美健康福祉部長

私どもとしましては、今回、伊勢市が考えておりますエリアの中で検討しました候補地につきまして、その候補地についてのさまざまな御意見は賜りたいと思っておりますけれども、これまでの経緯等からしましてですね、新たな候補地というところはなかなか考えにくいのではないかなというふうに考えておるところでございます。

◎中村豊治委員長

宿委員。

○宿典泰委員

いや、そういうことであると、やはりこれは我々、私もそうですけれども、市民にこれだけの材料の中で本当に適地だということ自信を持って説明ができません。これでは。

例えば伊勢市駅の周辺の話が前回も出ました。僕はもう伊勢市駅周辺なんていうのは本当にこの病院の適地だというような、丸をつけるような状況ではないと思っております。

内宮はおはらい町を中心にごく観光としては伊勢では一番にぎわいのまちであると思っております。

外宮は外宮中心にですね伊勢市駅前の外宮参道に始まり、今、参道会の皆さんがああたりにやはり観光としての位置をきちんとしていこうと。また外宮では遷宮館ができてですね、やはり観光客にとってのにぎわいのということで、中心的な状況になってくると思っておりますね、これから。

その中で伊勢市のこの三交のジョイシティ跡に、万一そこへ病院がいくということになったら、病院の周りで、まちづくりというのか、伊勢の祭りであったりとか先ほど神嘗祭の話も出ましたけ

れども、そういった行事が全部行われるということに対して、お迎えをしながら病院も設置して、確かに運行に支障はないのでしょうか。

でも、まつりごとというときになれば、そこは一部、交通を遮断をして、やるわけですから、当然支障というのは出てくるのだらうと思いますから、どういう視点からこういう候補地の検討に入っているかも全然理解できないのですね。

多分、観光に関係している皆さんは多分、反対をされるのではないかなと、こんなことはもう、暗に予想しますよね、これは。我々が観光に従事していなくても、市会議員として今までのまちづくりの考え方があったりとか、駅前考え方があったりとか、そういったことを整理してもなかなかそういうところは選べない。

それが委員会にかわって丸つけて、その候補地になっている。まだほかにいろいろと課題もある場所がありますけれども、そんな状況でいいのかどうかと私は思いますよね。

そのあたりの観光とかまちづくりとか、この間も言いましたけれども、都市計画審議会のときにでもいろんな議論がありますけれども、そんな状況というのはこの中では議論されているのでしょうかね。

◎中村豊治委員長
健康福祉部次長。

●鈴木正人健康福祉部次長

先ほど申し上げましたように、まちづくりの観点につきましては今後、第3段階のほうで本格的に議論をさせていただくというふうな状況でございます。

以上でございます。

◎中村豊治委員長
宿委員。

○宿典泰委員

そのあたりが第3段階ではなくて、第1段階の候補地に挙がった時点で、用地があるわけですから、挙がった時点でこれはもう大変課題があるというような評価が何かできないのかなというようなことも非常に思うわけです。

それとやはり、五十鈴川周辺のこと僕がエリアのときに話を申し上げました。

そのときには、伊勢病院はこのエリアに入っているということは聞きましたけれども、実際にはふたを開けたら伊勢病院とその前の候補地の400をまた買って、拡張したところですよと言いますが、あとの候補地の中で、五十鈴川周辺の場所でね、農地部分というのはありますよ。それはまだ入ってないのですよね、このエリアの考え方の中にも。

それでそこはもう抜いておいて、もう伊勢病院に確定をして、このエリアという中で周辺としてやっているわけですよ。

だからそのあたりのエリアの考え方を問い直してみるという必要もあるのではないかなと、こんなことを思うのですけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

◎中村豊治委員長
健康福祉部次長。

●鈴木正人健康福祉部次長

五十鈴川周辺の農地につきましてはハザードの関係もありまして、検討した結果、五十鈴川周辺の中では現在の病院を考えられる候補地として挙げさせていただいたということでございます。そういうことでございます。以上でございます。

◎中村豊治委員長

そういう問をすると、ハザードを理由にされるけれども、ほとんどところはいろんなハザードの問題が列挙されていますよね。

それが全然問題ないところという場所をするならば、もう大体地形的には、大体わかっているわけです。そのあたりがどういう理由で削除をされ、どういう理由で追加をされたということが、我々まだ全然見えてこないわけですよ。そのことなのでもう一度お答えをください。

◎中村豊治委員長
健康福祉部長。

●山本辰美健康福祉部長

先ほど私、野崎委員のときにも説明させていただき、御答弁させてもらいましたのですけれども、前回のときにですね、この今回の2ページ、3ページですか、の部分で各エリアの、伊勢市としまして考えられる候補地を示させていただいたところがございますので、その段階で考えるとところの、市といたしまして検討できる部分を検討させていただきました。

さらにその部分の中で、詳細な検討をしたところで絞り込みをさせていただいたところがございますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

◎中村豊治委員長
宿委員。

○宿典泰委員

同じような答弁ですけれども、大体その検討エリアで出されたときに、我々が口を挟む余地も全然なかったではないですか、それは。委員から、このほかに何か思い当たるところはないかというようなこともなかったではないですか。

これありきでずっと進みながら絞り込みをしていくというような状況だったから、エリアの考え方ということを私は申し上げたわけです。

その入れる、入れないというのはもう検討の中で、判断すればいいと思うのですけれども、伊勢市内でこれから新しいまちづくりをするということであれば、どの地域へどのようなかたちでもっていくのがいいかということは、必然的にわかってくるはずだと思うのですよね。

それで大きくはやはり、何度も言いますが、伊勢志摩のサブ医療圏の問題が出てくるのだと思いますし、駅周辺の考え方についても一言、申し上げたと思うのです。

だからそのあたりのことをきちんと精査をしていくという必要も。もうちょっとあるのではないかなとこんなことを言わせていただきます。

あともう1点、やはり委員長からも経済性のことについて、程度というような話でありますけれども、やはり90億とか70億とか、60億とかもうすごい金額が挙げられています。

これはもう当然、2万7,000平米という用地は、そのことが頭にあるということではないのでしょうか。

◎中村豊治委員長
都市整備部参事。

●谷口尚都市整備部参事

一番大きいのはやはり建築費であるというようなことでございます。

それから先ほど次長のほうから答弁がありましたように、70億程度の建築費が要ると。それでその他につきましては造成費とか、その造成費の中には調整池とかそういった部分とか、あとほかの軟弱地盤対策とか各状況に応じてですね、加味されるもの。

それとあと建物が建っているところについては、建物補償とかそういったものが加味されていると、そのような状況でございます。

◎中村豊治委員長
宿委員。

○宿典泰委員

やっぱりそのあたりのことは、経済性の中にこういったことも入れてということであれば、医療関係の新しい病院ができたときに、医療機器の問題であったりとか医療システムの問題であったりとかいうことで、もう既に30億から出されてますよね。あとそれが幾ら要るのかも我々もまだ示されておりません。

それで何度も言いますが、そんなこともあわせて財政のシミュレーションを一度書いてくださいと、見せてくださいということを申し上げました。それによって市民の方の負担がどれぐらいあるのか、伊勢市の一般財源どれぐらい使わなければいけないのかという話も申し上げました。

だけれども一向にそれが出てこずに、やはりこういう数字だけが裏打ちされたみたいに出されていくとね、やはりもうこの地域の75億円は、いろんなものが入っているのだということになりますから、きちんとやっぱり整理が必要だと思えますよ。

金額を出す以上は、そのあたりの説明というのはやっぱりもう一度具体的にして欲しいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

◎中村豊治委員長
健康福祉部長。

●山本辰美健康福祉部長

今回につきましては、概算というふうな形の本当にアバウトなあたりで積算をさせていただきます

した。

今後、さらに詳細にですね、示せる部分ではお示しをさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

◎中村豊治委員長

宿委員。

○宿典泰委員

委員長、先ほどの答弁は前の時も僕は聞いているわけです。財政シミュレーションを出してくださいと、全体の数字としてはやっぱり押さえて、それがやはり経済性ということになるのかどうかの観点も含めてね、やはり必要が当然あるだろうと思いますから。

あとほかに質問もあるのですが、よろしいですか、続けて。

◎中村豊治委員長

経済性の問題については前回、10月の11日には一応、今回のこの24日の委員会までには時間的にそんなにないので、あらあらについては検討させていただくと、こういうことで前回は了解いただいておりますので、これからもし必要であればですな、今、部長が答弁されましたように細かい内容については整理をしていただいて、次回までに出していただくとかそんなことになろうかと思っておりますので、大体シミュレーションの問題等々については、前回は難しいと、こういうことで、あらあら出していただいたのが今回の資料ということで、理解をしておりますので、その程度でちょっと経済性の問題については、今回は終わっていただきたいと思っております。

宿委員。

○宿典泰委員

あとですね、この4ページの表も見せていただきながら、5ページの表も見せていただきながら、6、7ページまであるわけなのですけれども、このあたりの点は、やはり議論の結果の中でどのように推移してかわっていくのかということも確認しようと思うと、やはりこの資料の作成については、慎重を期して欲しいと思うのです。

きのう、おとといの昼過ぎに私たちは配付をされて、1日半の中でこれだけの資料をチェックするのに非常に、資料としては見づらい状況です。他の委員さんからもありましたけれどもね。

それで大事なところをもう少し聞きたいといっても、今みたいな経済性の話であったとしてもですね、あったとしてもそういう話になりますし、ここの部分はハザードではどうのこうのという話もあればこちらはハザードはのっていないというようなところもある。

そういうやはり検討する課題というのは、きちんと整理をされてしていくということが必要ではないかということも私は前回も言わせていただきました。

それが今回、1日半でこういった話をさせていただいていますけれども、やはりこれはこの段階で委員会にかけてということはなかなか難しい状況になると思いますので、資料の作成も含めてですね、もう一度検討を委員長にお願いをしたいなと思っております。終わります。

◎中村豊治委員長

あとでちょっと整理させていただきますので。
黒木委員。

○黒木騎代春委員

一つは、やはり伊勢市駅前の議論に集中しますけれども、権利変換方式、なかなかなじみのない言葉でちょっとわからないところが多いのですけれども、こういうやり方で病院をつくっていくということなのですけれども、建築手法とかあるいは構造とかそんなことに対して、伊勢市が介入したり注文を付けたり、そんなようなこともあわせてやっていけるような方式なのでしょうか。その辺ちょっと。

◎中村豊治委員長

都市整備部参事。

●谷口尚都市整備部参事

基本的にはですね、全てこれ再開発事業でございますので、伊勢市経由で事務は進められます。それと、設計協議は当然ですね、権利変換をされる方、それから床を取得される方、そういったそれぞれ関係者と設計協議をしながらですね、どんなような利用がいいか、そういったことを決めながらですね、やっていくというような手法でございます。

◎中村豊治委員長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

そうしますと店舗なんかも、商業施設なんかも一緒に含んだというかたちで話が出ていましたけれども、例えば前回、例えばこの病院の機能を本当に最適にするためにエレベーターの問題でちょっと注文させていただいたのですけれども、それができない場合は別の方法を使うとかとかいうような議論があったのですけれども、そういうことも含めてですね、その本当に伊勢市の最適のかたちとしての病院の設計というのが優先されるのかどうかというのがちょっと心配なのですが、教えてください。

◎中村豊治委員長

都市整備部参事。

●谷口尚都市整備部参事

この再開発で病院というようになってきますと、やっぱり病院が大部分を占める。もうほとんど病院が占めるというかたちになってまいります。

ですのでまずその言った、一番大事なことというのは病院の機能ですね、それを、いかにその中へ反映させていくのか、それが一番のポイントになるということで設計自体もそのようなかたちが中心に行われるというのが通常のやり方であると、そのように考えているところでございます。

◎中村豊治委員長
黒木委員。

○黒木騎代春委員

わかりました。こういう手法をとってやっていくということで、今既に持つてる権利所有者の方の中に間に割って入っていくということで、その辺についてのリスクというか将来的なリスクとかそういうようなものは想定できないのでしょうか。その辺についてリスクというようなことはあまりないのかどうか、教えていただきたいのですけれども。

◎中村豊治委員長
都市整備部参事。

●谷口尚都市整備部参事

まず建物につきましては区分所有できちんと登記もついて整理をされます。

それと、あと通常、こういった再開発ですと1階部分がそういった商業施設とかそういった部分を中心になろうかなと思うのですけれども、そういった権利者のほうもそれぞれこれ法に基づきましてきちんとですね、保護はされているというような状況になります。

あと、建物の全体の管理につきましても再開発ビルの管理をどのようにするのかというのは、関係者が事業をやる場合はその関係者が決めていくというふうなことになる。それを通常であるという形で理解はいたしております。

◎中村豊治委員長
黒木委員。

○黒木騎代春委員

この場は意見を聞いてもらう場というので、意見を言わせていただきますけれども、やはりこの病院当局が一番今後ですね、病院機能として、あるいは結果的には伊勢市民にとって一番最適な市民病院、そういうものをつくっていく上で、最優先の選定、場所選定も含めて設計も含めてやっていくということを最優先でやっていただきたいなど。

それの上で経済性やまちづくりだというのはついてくるものではないかなというふうに思いますので、そういう点での考え方を中心に進めていって欲しいなというふうに思います。

以上です。

◎中村豊治委員長
中山委員。

○中山裕司委員

一番最後になりましたけれども、さっきからずっといろいろ皆さん方の意見を聞いているわけですが、やっぱり、きちんとその今、ああそうか、藤原委員がまだ残っているということで、えらい失礼しました。

でございますけれども、やっぱりもう一度ここできちんと整理をいたしておかなければいけないと思うのは、この委員会の議論の順序というのはきちんと整理をしていかないといけないということがまず第1点ですね。

これはなぜかという、私は、当初この問題が示されたのがこれにもついておりますけれども、1ページ、2ページ、3ページ、4ページが初めて当委員会に示された。そのときに、これエリアということいろいろ、そのエリアというのはいろんなその今の、拡大しても解釈できるとかいろんな問題が指摘された。

それはもう一回きちんと整理をして持ち帰ってということでしたところがですね、そうしたらもう策定委員会で、今の場所が決められてきたと。これは一体どういうことだと。けしからんと。だからこれは白紙撤回して、もう一回元へ戻せと。

やっぱり十分この委員会の意見をきちんと聞きなさいと、聞くことが必要ではないかということであったわけですね。2回目の委員会でそういうことになったということですから、先ほどから意見を聞いていると、もしそういういろんなことがあるのならば、やっぱり当局側にこういうことだからこうだというようなことをですね、私はその時点で言うべきだと思うのですよ。その候補地の件でもね。

そういうようなことではなく、前回のときには、この今のことが示されて、絞り込むことをというので我々は了としたわけですよ、この委員会は。

それで先ほど委員長が説明されたように、しかしながら経済性の問題やいろんなことがあるから、これはもう今の話、概算しかできないと。きちんとしたシミュレーションなんか示されないから、大体おおまかにこのぐらいだということを示す。その目安としてどうなのかということ、今回示された。これは非常に漠然としていますから、全くこんなものは私から言わせれば参考にも何もないけれども、大体の目安としてこのぐらいのものだろうということにしかすぎない。こういう経緯があったわけです。

そこでやっぱり先ほどもありましたけれども、これはあくまでもね、あくまでも我々が決めるものではないです。議会が決めるのではないのです、この候補地は。当局側が決めるのです。

最終的には当局側が最終決定をするのが、当局側なのです。我々はその中で、病院の適地として、候補地としてどこが一番最適なのかということについては、議員の立場でいろいろと意見を申し上げます。意見具申を申し上げます。意見具申をするということなのです。

だから、私はやっぱり当局側が最終的に病院の候補地を決めるということは非常に重い。責任がある、これは。だから我々の意見を十分、我々だけではなく市民の意見もいろんなこと意見を聞いてそれを集約して、そして最終的に一番市立伊勢総合病院の適地はここですよということを決定する。この責任の重さ、これはやっぱり私は当局側が十分やっぱりその、私がそんなことを申し上げるまでもなく、それは十分わかっておられると思いますけれども。

そういうことから言いますとね、私はやっぱり、今回のこのときにも申し上げたと思いますけれども、建設地選定の条件の中でね、一番大事なことが欠落しているのですよ、これは。

これはなぜかという、何かというのですね、その病院としての環境なのですよ。病院という。

病院というのは特殊なものですから、病院の環境、いわゆる病院の位置づけなのですよね、これは。

だからそれが病院として、そういう環境がどこが一番ふさわしいのか、その位置づけということは、今の伊勢志摩サブ医療圏の中での位置づけもありましょうし、いろんなそういう複数の要件が

異なってくるけれども、そのことが今の話ではないけれども欠落しているのすよ、この選定の条件の中から。これを第一にやっぱり考えていかなければいけない。

それから建設用地の確保とか経済性、私は先ほど皆さん方が言われたけれども、まちづくりへの貢献、これは無視することはできないと思いますけれども、皆無とは言わない。しかしながら今回やっぱり病院ということになると、これは第2次、第3次的な問題なのですよ、まちづくりへの貢献というのは。

ところがこれを見ていると、どうも私は集中的に、まちづくりが先ほども言われたけれども、まちづくりの視点から、まちづくりへの貢献ということを非常に重きを置いている。今回の選定に、これ今の5つに絞られてきたけれども、見ていると。

だから非常に恣意的に他を否定するようなかたちで、このまちづくりの貢献をということを中心的に考えておるといことですね、この資料を見る限りにおいてね、そういうことを非常に強く感じるということなのです。

それともう一つ、皆さん方からいろいろと出ている意見の中で、これは今後、当局側に私はものを申しておきたいけれども、実際この選定の事務局は福祉部であるけれども、実際私は話を聞いていると、こういうようないろんなことに関してはあまり福祉ではわからない部分になってくると、先ほど答弁をしていた都市整備部の関係がですね、非常に重要な部分を占めてくると。

だからそこら辺のね、私は、庁内不一致がやっぱり生じてきているような感じがするのですよ、これは。

だから今後進めていく上においてね、やっぱりそういうようなこともきちんといたしていかなないとはいけないと。答弁を聞いていたり何やかんやするとちぐはぐしております。

だからそういうようなことも庁内不一致が生じないようにしていくということでもありますから、やっぱり今回この5つというのはね、前回我々が了としたのですから当局側は、こういうようなかたちでその5つの候補地を選定してきたと。

今回こういうような報告をされたということでもありますけれども、私は非常に重要な部分というのは先ほど野崎委員が言われた、なぜこうなったかということについてはこの資料では非常にその説得力がない、これは。

だから、そういうような、検討会議でね、庁内検討会議できちんとした議論、なぜこういうような結論に至ったかというようにことに関するところを我々に示すということが、これ非常に重要なのですよ。それは質問してください、答弁で答えますということではないのです、これは。

だからそういうようなものを後付けで、後で出しますというようなことでは全く失礼な話で、委員会に対して。

だからそういうようなことが、きちんと我々がわかるような資料というものが手元になれば、やっぱり真剣な議論ができない。

それとね、その責任云々、重大性というのはわかっているにしては、非常に検討してきた内容そのものが本当に、私はやっぱり真剣に議論されてきたのかなというようなことを非常に私も疑問視します。

機械的に非常にそういうことでの議論をしているなというふうなことを、この資料を見る限りにおいてはそう言われても仕方がない、これは。仕方がない。

だから、やっぱり今後この中で、いつも申し上げているように100%いいという場所はなかなか、適地はないと思います。

これは最大公約数的に場所の選定をしていくということ以外にない。こちらが立てばこちらが立たず。やっぱりいろんな長短があると思います。長所も短所もあると思います。

しかしながらこれはやっぱり、多くの市民の皆さん方が見て市立伊勢総合病院は先ほど言ったように、その病院の一番大事な、選定の欠落している病院の環境なのです。位置。それで経済性。

こんな建設用地の確保の見込みなんて、あなた方が決まったらそこは汗をかけばいいのですよ。こんなもの今も言うように、倉田山防災公園の周辺というふうなことを言うておりますけれどもね。これは所有者が60人とここに書いてあります。

だから仮にですよ、どんなに所有者が多いと何をしようと、やっぱり本当にそこが適地とするならばですね、皆さん方が汗をかいて当然のことだと思います。

それともう一つ、最後になりますけれども、意見として申し上げておきますけれども、やっぱり病院というのは防災の拠点だけではないのですね、これは。

これは大きな話になりますけれども、日本には内戦があることは、これありません。しかしながら国際的に非常にやっぱりこういうような国際情勢の中で、不安定な中です、どんなことが起こり得るかかわからないです。そのときに、そういうような被災者をね、どういうことでその、もちろん災害のときもそうですけれども、そのときに果たしてその病院という機能がどんなような働きをするのかと。

そんな今の話ではないけれども、全く他のスペースがないところではなく、やっぱり、そういうようなところではそれは、我々はテレビでもいろいろなことを見ますよ、これは。テントを張ったりそういうスペースも必要になってくるのですよ、これは。

だからそういうような、先ほど言ったように病院の環境、いわゆるというのも立地的条件というのがやっぱり大事になってくる。

だから防災の拠点と同時にやっぱり私は、そういうようなことが起こっても不思議ではないような状況にあるわけですよ、今は。

だからそんなことがあってはならないけれども、もしそういうようなときにはということもあり得るわけですよ。

そのときにどういうようなことで、病院がどういうような最大限の機能を発揮するかと。それは今の言っているようなところで何ができるかということになってくるのですよ、これは。

だからやっぱりきちんとした2万7,000平米だったら2万7,000平米、その中にきちんとした病院、これはあれも必要になってくるでしょう。その今の健診センターも。そういうのが必要になってくる。駐車場も必要になってくる。

だから駐車場のところに、いわゆるそういうような緊急の場合にはそういうなところの場所も最大限活用するとか、いろんなことを考えていくとするならばね、おのずから先ほど言ったように病院の、市立伊勢総合病院の場所の位置づけというものは、いわゆる候補地というものはおのずと決まってくるのですよ。

だからそういうようなことから言いますとね、これはもうあなた方に今までいろんなことの見解を委員の皆さん方が言ってきた、言われましたから、そういうものをですね、私は十分今後の選定作業の中で生かしてね、これからの候補地の選定の作業に取りかかっていたきたい。

そういうようなことで、先ほど言いましたように事務局がそういうようなことであるけれども、事務局がもっと事務局主導でやるとするならばね、私はそういうような都市計画法の問題云々というようなこと、これは専門的な問題ですからあなた方はわからないと思いますけれども、そういう

ような庁内不一致がないようにですね、統一を図りながら進めてもらいたいということだけ申し上げておきます。これはもう私の意見です。委員間討論のようなものになりましたけれども、そういうことです。

◎中村豊治委員長

藤原委員。

○藤原清史委員

最後にまとめていただきましたので、全て言っていただきましたので。

確かに駅前ということで、伊勢市駅前ということで難しい面を皆さんいろいろ指摘していただきましたけれども、やっぱり、黒木委員が言われたように、市民の目、あるいは病院の職員の環境等、いろいろそういうものに配慮して、できたらいろんな場所を候補を挙げてもしろいろ反対や賛成があると思いますけれども、現在の伊勢市の中での最適な位置というのは、まちづくりやそういうものも含めて考えていくべきではないかなということで、中心市街地活性化も兼ねて考えていくべきだと思うので、もう少し、クリアできるところはクリアして行って、私の意見としては、できたら、候補地として残していただきたいなと思うのですけれども。以上です。

◎中村豊治委員長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

ないですか。

今、各委員から大変貴重な発言をいただきました。

5つに一応絞り込みはしていただいたわけではありますが、大変この絞り込んだいろんな理由がですね、やっぱり不明確な部分がある。なぜこのような結論に、5つの場所の結論になったのかということについてもですね、やっぱり我々議員としても市民に説明する責任があるというようなことも含めて、もう少し明確なこの絞り込みの状況等々、庁内で検討した内容も含めて明確にしていきたい。

これは大勢の議員の意見だったという具合に思います。

それから先ほど中山委員のほうからも出ましたように、自信を持って、庁内は一致しているのだと、自信を持って、こういう形で提案をさせていただくのだということについてもですね、やっぱりこれは若干、何か自信がなさそうな感じで見受けられない。

こんなことももう一回きちんと整理をしていただいて、やっぱりやっていただきたいという具合に思います。

あと1点はですね、先ほど出ましたように、環境の問題についても、それから非常事態の状況も合わせてやっぱり検討の中に入れるべきではないかというような意見も出ておりますので、この点の考え方も、整理をしていただいたほうがいいような気がしますので、そんなことも含めて整理をしていただきたいなという具合に思います。

それから宿委員のほうからも出ましたように経済性の問題、やっぱり、今回出てきましたのは前回、10月11日に出されたあらあらの概算内容であるというふうなことなのですけれども、次の段階ではですね、出せる範囲内の、このようなかたちで、この金額については検討したのだということも具体的にわかるような、検討の素材となるようなかたちで整理をしていただきたい。

非常に財政シミュレーションの問題は非常に難しいと思います、これは。だけど今回出されたこの内容についてですね、具体的にどのようなその金額なのだということもきちんと、我々に明確にしていきたいなというような要望も出ておりますので、そんなことも含めて整理をしていきたいと、こんなことで委員長のほうからもお願いをさせていただきたいという具合に思います。

他に御発言もないようでありますので、ただいまの報告に対してですね、質疑は終わりたいと思います。

続いて、委員間の討議をお願いをいたします。御発言がありましたらお願いします。

野崎委員。

○野崎隆太委員

議員間討議ということですので、僕のこの今回の資料を受けての率直な感想としてなのですが、この5つを受けて、はいそうですか、進んでくださいとはちょっと言いがたいというか、委員会として納得をしました、「はい」というかたちにするのは少しどうかなというのが本当の意見であります。

ちょっとごめんなさい、先ほど実は質問とかもし忘れたのですけれども、その駐車場の話にしても、本来例えばゲートがどうか、防火水槽がどうか、救急搬送の場所は確保できるのかとか、おそらく高層にするのであれば、僕よりも専門の方もいらっしゃいますけれども、はしご車を使うスペースがあるのかとか、後ろの道路は今いろんな設置物があるけれども、その辺の道路を全部撤去するのかとか、セットバックがどうだこうだとか、そういうことも本当は含んで500台という数字が出てこなければいけないのですけれども、ちょっと多分そのあたりも、まだなのではないかなというのが本当のところですよ。

その駐車場の話も、病院をあそこに建てて他の民間計画を阻害しないのかとか、そういうこともやっぱり全部議論をした上で、それも庁内でももちろん議論をした上で出されて、僕らとやっぱり意見をぶつけ合うというのが大切なのではないかなというのが、今回を受けての率直な感想です。

他の方がどのように思うかわからないのですけれども、僕はちょっと今回のこの資料と、また今回の会議ではちょっと納得をしがたいです。

◎中村豊治委員長

今、野崎委員のほうからですね、議員間討議の中の駅前を中心にですね、御発言があったわけがありますが、これに関して御発言がございましたらお願いします。

宿委員。

○宿典泰委員

私もですね、考え方だけ申し上げたら、やはり駅前ということについてはもう非常に困難な状況になるのではないかなと、こんなことを思います。

やはり観光ということで、伊勢市駅を降りてですね、外宮参道をとおりというイメージであったり、外宮参道から新道へのその誘導であったりとかいうことをいろいろとまちづくりの中で考えておる一方で、公共がやはり伊勢病院を持っていくということになれば、それは相当なやはり説得をきちんとやってですね、経済性の面からもやって、それですということであれば、それはもう賛成に回らざるを得ないと思うのですけれども、今の状況ではそういうことになるということはもうおおよそ想像もつきませんし、ただ先ほど内容を見せていただくと、いろんな資料の中でやはりこういういろんな部分が欠落をしております。

やはりもう一度整理をしていただいたり、これから民間の人の、市民の人の御意見も聞くということになると、新たな用地というのいろいろと出てこようかと思えます。

そんなことをどうやってしてやっていくのか、もうこれをもう受け入れしないというような状況であれば、それこそ市民の方からのいろんな要請に対してはきちんと説明ができていないということにならざるを得ないと思うので、そのあたりを早くですね、市民の方にこういう状況だということで、こういう絞りこみをしているのだということも含めてですね、今の動向をお知らせをして、各地域においての受け皿としてはないのかあるのか、そのあたりをもう少し詳細に検討もしてもらうのが筋ではないかなと、こんなことを思いますので、この資料でいろんな考え方を示せというのもなかなか難しいというようなことを言わざるを得ません。

◎中村豊治委員長

他にありますか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

私も、中山委員のおっしゃった、この資料で欠落している部分という、おっしゃったことは非常に大きなことだと思います。

当委員会で議論するまちづくりというのは、やはり超高齢・少子社会においてどのようなまちをつくるのかという視点は外せないというふうに私は考えます。

◎中村豊治委員長

他に議員間討議お願いしたいと思うのですけれども、ありますか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

まず、いろいろと質問させていただきましたけれども、非常にこれで、「はい、わかりました」というふうなものではちょっと落ち着きません。

先ほど倉田山公園のことで少し質問もさせていただいて、私が勘違いしていた部分もあろうかと思えます。前回の資料をよく読ませていただくと、もう公園の未開設地ということで、一言こういふかたちをとられていますけれども、先ほども、どこなのですかということで聞かせていただいていたなかなかその、今までの議論の中で、場所がどこだということが非常にわかりづらい部分もあってですね、じゃあこっちのほうがいいのではないかといいところもあるのではないかな。

先ほどもう1つその明野の駅周辺ということで、焼却場の田んぼのあたりというふうなことも建

設候補として考えたということですがけれども、ある意味いろいろ考えてみると、それほど交通アクセスが悪いと書いてありますけれども、23号線から、信号からびゅっと入ってくればもうすぐに入ってこれますし、あそこら辺というのも駅からでも、すぐにシャトルバスを出せば5分もかからない位置ですので、それほど交通アクセスに問題があるという位置ではないのかな、ありかなと、前に話がありました宮川左岸地域でということも含めると、それもありません。

また、当然、宮川左岸のその玉城町、度会町、明和町そこら辺も、これからそういった費用負担をお願いしてはどうかということもお話させていただいたこともありますけれども、そういったことも、そういうところら辺で落ちつくのであれば、そういうこともお願いしていくことも可能ではなかるかなということも含めてですね、もう少し検討が必要なのかなというふうに感じました。

以上です。

◎中村豊治委員長

他にございましたら。

中山委員。

○中山裕司委員

これはユニチカの跡地にしましてもね、その倉田山公園周辺にしましても、これ実際はまだ所有者にも当たっていないわけなのですよね。だから売らないと言われたらどうするのだということも、問題が起こってくるわけですよ。

だから、一方的に今こういうところを示したということにすぎない。

これは皆さん方がここだと決めれば当然、地権者交渉も当然されますけれども、今の時点では……。だから経済性のシミュレーションを出すというのは、これは難しいわけですよ。

じゃあ買収、いわゆる地権者との話し合いがついた、いわゆる買収価格は幾らなのか、そんなもの全く未定なのでわからない。

そしてどれだけ造成工事にかかるか、それは全くわからない。どんな地形であってどういうかたちでどういうことにしていくのか。ちょっと違えば大変な工事費もかわってくるわけですから。

だから結局は今、現時点でわかっているということは、建物はわかると思うのですよ。大体300床でこのぐらいのものでこれぐらい建てていきますというのは、この概算は出ると思いますね、これは。

しかしそれ以外のものについての、いわゆる用地費、それから工事費、いわゆる造成工事費ともろもろのもの、これはなかなか出しにくいということですから、私はやっぱり出すのは、建物としてどんなのかと。建物の建築費としてはこのぐらいかかります、これはもう大体、統一しとると思いますよ。これはどこへ建てるにしても何にしても。

あとの用地買収費、それから造成費その他もろもろのもの、そのものはその場所によって全く違って来るわけなのですよ、これは。だからそれを現時点で出せということは非常に難しい。これはね。

だから前回もそういうことも含めて私は申し上げたのは、今日のこの委員会に本当に概算的な漠然としたこのぐらいですよという、それにしてもちょっとこれは漠然すぎると私は思っています。70億、80億、90億というそういうような数字だけを羅列したに過ぎないという。

だから建物はこれだけかかる、建物やっぱり一番基本なんです。だから建物はこのぐらいか

かります。共通の価格だと思います。それでもって今言ったような他のもろもろのものは大体、その場所によって違う。で、その場所で違うけれども想定できる範囲内でこのぐらいですと。これは買収価額はわかりませんね、相手があることですから、決まりません。というようなことだと思います。

それと先ほど申し上げましたように、これはもうくどいようですけれども、やっぱり駅前の問題というのは出てきておりますけれども、まちづくりの視点から考えていくということになると、ある意味においてはやっぱり私は一つの波及効果を生み出すことは可能かなと思いますけれども、その他の部分についてはやっぱりいろんな問題が、皆さん方が指摘されてきているようないろんな問題が発生するのではないかなと、こういうことは言えると思いますね。

だから病院というのは何かという、先ほど選定の基本的条件としてのやっぱり病院の環境、先ほど言いましたように防災の拠点として、また今、委員長も言われたけれども、これは非常時ですよ、非常時の問題、そういうなものについてのやっぱり拠点、そういうようなことも想定するということを総合的にやっぱり、それでまた救急車の搬送とかそういうをようなことが重要ですから、そういうようなことも含めて総合的な視点から考えいくということですから、くどいようでございますけれども、それだけ当局側がこの候補地の選定に当たっては重いし、責任を感じてもらわなければならないということだけはもう一回強く申し上げて終わりたいと思います。

◎中村豊治委員長

今、議員間の自由討議なのですけれども、特に明野駅の周辺の問題につきましてはですね、今一度、検討いただいて、きちんと検討していただいて本当にこう出しているようにアクセスの問題に課題があるのかどうかということも含めて整理をしていただきたいと、こんなふうに思います。

これはぜひ、もう一度検討願いたいとこんなふうに思いますので、この点は黒塗りにしてあるのですけれども、一回白にさせていただいて御検討願いたいと、吉岡委員の強い発言もいただいたのですけれども、そんなようなことも含めてですね、検討願いたいとこういう具合に思います。

よろしいですね。はい。

他に御発言もないようでありますので、以上で討議を終わります。

ここで5分程度休憩をさせていただきます。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時15分

◎中村豊治委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

教育民生委員会を続けます。

次に、資料1-2、「市立伊勢総合病院経営改善等支援業務委託について」の報告をお願いいたします。

経営企画室長。

●佐々木一晃経営企画室長

それでは市立伊勢総合病院経営改善等支援業務委託について、資料1-2に基づき御説明申し上げます。

げます。

1 業務委託の目的をごらんください。

本業務委託につきましては、既に9月定例会におきまして御説明させていただきましたとおり、喫緊の課題であります市立伊勢市総合病院の経営改善につきまして、医療経営コンサルタントに業務委託をし、専門的な知識と経験を活用し、速やかに実効性のある経営改善を図っていくことを目的としております。

次に、業務委託の内容について御説明申し上げます。2の業務委託の内容をごらんください。

委託業務は大きく分けて三つございます。一つ目は、医師・看護師等の招聘育成の支援でございます。具体的には大学との一層の連携強化策、それから病院の特徴を生かした医師・看護師の招聘、医師・看護師等の研修制度の充実、医師給与等の格差是正及び人事評価制度の実施、福利厚生等就労環境の整備、研修医の確保等でございます。

二つ目は、収益の向上、経費削減等の収支の安定に向けた取り組みへの支援でございます。

これは、具体的には経営状態の分析整理、医業収益の向上、経費の削減等についての取り組みへの支援でございます。

三つ目は、電子カルテ等各医療情報のネットワーク化の推進支援で、具体的には医療情報のネットワーク化に向けた課題の整理や院内調整の支援でございます。

これらの項目につきまして、より詳細な手法を医療経営コンサルタントの支援を受けながら実行していくこととしております。

次に、3番の委託業者選定方法と4番 選考委員について御説明申し上げます。

選定方法につきましては、公募型プロポーザル方式によることとしております。選考につきましては、外部委員2名を加えました8名の委員による公開審査を予定しております。委員の選任理由につきましては、資料のとおりとなっております。

次に、公募型プロポーザル審査内容について御説明申し上げます。

選考では、先ほど申し上げました委託内容の各項目につきまして、より詳細な企画提案を受け付けます。裏面をごらんください。それらの企画提案に対して、大きく1 企画提案の内容、2 業務実績・実施体制、3 積金額の視点から審査いたします。

まず、企画提案の内容の審査につきましては、支援業務全体を実施するに当たっての基本的な考え方、コンセプトが実現性を備えているかを審査する基本的な考え方コンセプト、それから事前に提供される資料から市立伊勢総合病院の課題を把握しているかを審査する経営課題の把握、各取り組み支援について、提案内容に具体性と実効性があるかを審査する取り組み支援に対する支援方法の提案の内容、効率的で無理のないスケジュールを提案しているかを審査するスケジュールの妥当性の六つの審査項目から評価を行います。

次に業務実績・実施体制につきましては、過去の同様の業務の実績件数や効果について審査する過去の実績、それから業務実施の体制が確保されているかを審査する業務の実施体制、本業務において得た情報が適切に管理される体制が確保されているかを審査する情報管理体制の確保、受託者が委託機関を通じて安定的に業務を遂行できるかどうか、経営状態にあるかどうかを審査する経営状態の四つの審査項目から評価を行います。

次に、見積金額につきましては、最低見積金額を当該見積金額で割った値を係数とし、基準点に掛け合わせて評価をします。

なお、点数配分につきましては、1の企画提案の内容を5割程度、2の業務実績・実施体制を4

割程度、3の見積金額を1割程度を予定しております。

表面に戻っていただきまして、最後にスケジュールでございしますが、本年11月上旬から中旬にかけて募集を開始いたしまして、12月上旬から中旬にかけて審査会を開催し、最優秀提案を決定し平成25年1月から、委託業務を開始する予定でございます。

以上、市立伊勢総合病院経営改善等支援業務委託について御説明申し上げます。
何とぞよろしくお願い申し上げます。

◎中村豊治委員長

ただいまの報告に対しまして、御発言がございましたらお願いをいたします。
野崎委員。

○野崎隆太委員

ちょっと数点、お聞かせをいただきたいと思えます。

今の説明をちょっと聞かせていただいていた感想というよりは、この資料をいただいた時点での感想ではあるのですが、非常に、ちょっと言い方は失礼ですが公務員であるというか、そもそもコンサルの業務というのをどう理解をしているのかというのがわかりません。この資料によりますと。

何が言いたいかといいますと、通常例えば飲食店のコンサルであれば、御飯をつくる人がいて、その販路拡大をしたりとかお客さんを呼び込むためにコンサルをするわけです。

ほかのものでも営業の手法であるとか、例えば得意先を増やしてもらいたいとか、そういう形でやるのですけれども、今の説明からすると、例えば医師・看護師の招聘と育成、育成もしてもらって、収益の向上もしてもらって、経費の削減もしてもらって、電子カルテのそういったこともしてもらって、これ全てしてもらおうのでしたらお医者さんは当然専門職です。看護師さんは当然専門職です。事務方は何をされるのですか。

ここまでしてしまうのでしたら、正直事務方は全部引き揚げて指定管理でもいいのではないかなというぐらいの内容ではないかなと思うのですけれども、何でここまでさせてしまうのに疑問を持たないのかがすごくわからないのですけれども。

事務方としてこれ、動くだけであれば、ちょっと言い方は失礼ですけれども、部長さんであるとか、いわゆる管理職と言われる人たちは何を管理するのかがわからないのですけれども、その辺ちょっとどう考えているのか教えていただけますでしょうか。

◎中村豊治委員長

経営企画室長。

●佐々木一晃経営企画室長

今回のこの業務委託につきましては、専門的なところの、今の病院を専門的に見たところの経営改善に必要な分析手法を教えていただきまして、事務方はそれによりまして院内各部が一丸となって、その手法を用いてどういうふうにしていくのがいいのかと、そういうふうなところで取り組みを実行していくというふうな役割でございます。

◎中村豊治委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

先ほども言わせていただきましたように、要は、本来であれば、普通の民間の会社であれば、社長さんがいて、部長さんがいて、課長さんがいて、それぞれ何をしていくのかを考えるわけですね。

なので社長さんが外に全部丸投げして、会社の中身を全部教えてもらった上で実行させますと、そんなおかしな話はないと思うのです。

コンサルですので、あくまでも外部の人間ですので、アドバイス程度にとどめるのが普通だと思うのですけれども、例えば医師・看護師の招聘・育成について具体性と実効性があるかという話がありますけれども、こんなのも本来部長さんであったり課長さんであったりがいらっしゃるのであれば、その人たちの考える仕事のはずなのです。

それに足りないプラスアルファを補ってもらうのがコンサルの仕事と思うのですけれども、あまりにもこれ丸投げすぎるのではないかなと思うのです。

先ほど実行していくのが仕事だと思っていますというのであれば、僕は申し訳ないですけれども管理職の人は要らないと思っています。管理職の人は全部それをコンサルにさせていただいたらいいではないですかという話なのではないかなと思うのですけれども、ちょっとその、あまりにも丸投げすぎではないかなと思うのですけれども、その辺ちょっと、なぜこんなかたちで出てくるのだろうかというのが、どうしても納得がいかないのですけれども。

◎中村豊治委員長

事務部長。

●佐々木昭人病院事務部長

お問い合わせの趣旨はよくわかったつもりでお答えをさせていただきますが、私ども今、病院の中で当然、経営状況が悪化している、そのことも事実でございますが、一番大事なのはやはり市立伊勢総合病院、公立病院としての役割を十分果たしながら経営の改善も果たしていかなければいけない。

それを考えますとやはり医師・看護師の確保というのは喫緊の課題であります。これは理解をしております。

それからあわせて経営改善、それから電子カルテ等の医療ネットワーク、これも2つに付随する問題にもなってくるのだろうというふうに思っております。

おっしゃるとおり私ども管理職については病院の方向性を決めていく責任がございますので、それについてはこれまでもやってきましたし、これからもより一層しっかりやっていきたい。

ただそのときに、まだまだ私どものほうは残念ながら、情報分析の力とかそういった部分が力足らずというところは正直な話、感じておりますので、今回の場合にはこういった部分のところへもですね、経営コンサルタントの知識を生かしていただきながらやるのは、おっしゃるとおりどれをやるのかという取捨選択も含めて、私たちがしっかりやっていきたい。

そういった意味で、喫緊の課題の三つについて業務委託としてさせていただきたいということで

ございますので、どうか御理解賜りますようお願い申し上げます。

◎中村豊治委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

わかりました。

やっぱりコンサルタントというのは外部のコンサルタントですので、しよせんコンサルタントですので、責任は全部当然、市の当局であつたりだとか、かかかっているのは最終的にはこちらだというのはもちろん十分理解をした上でないと危険な話になってくるといふとあれですけども、結局最終的にこちらで考えたのをよりよくしてもらうのがコンサルタントですので、あまりにも丸投げという形だとちょっと危険ではないかなと思います。最終が別に指定管理であればいいのですけれどもね。その方向であれば全く気にしないのですけれども。

あともう一個ちょっと教えて欲しいのですけれども、この効率的で無理のないスケジュールを提案しているかという、この無理のないという。ちょっと範囲をなるべく明確にしたほうがいいのではないのかなと思うのですけれども、無理のないというのはもちろん当然、無理をするつもりがないという話ではなく、当然そのコンサルタントを入れる以上は、ある程度の無理はする覚悟はあるということによろしかったですか。

◎中村豊治委員長

経営企画室長。

●佐々木一晃経営企画室長

委員、仰せのとおりでございます。

◎中村豊治委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

はい、わかりました。

今回、コンサルタント業務、かなりの金額が出ております。例えば、コンセプトとか実現性とかこのあたりも本来は、目標値は黒字というのを目標値において、病院の事務方の人たちはやってくれていると思っておりますので、ぜひその線に向かって邁進をしてもらいたいなど、少々無理があるかもしれませんけど、と思っております。

先ほども言わせていただきますように、あまりにも外から意見を全部集めてきたりとか、医師の招聘なども実現性があるのでここをお願いしますという形になってくると、それこそ本当に事務方が要るのかという議論になってきますので、コンサルタントでなくて、事務方の努力が見えるようなかたちでのコンサルタント業務というか、病院運営をぜひ、今の時点でしていないとは思っていませんよ。だけどそういうかたちでなるべく市民にも見えるようなかたちで、ぜひその成果が出たときもコンサルタントがいたからではなくて、事務方が頑張ったのだなというようなかたちにな

るように、ぜひしていただきたいなと思います。

◎中村豊治委員長

他にありませんか。

黒木委員。

○黒木騎代春委員

一つ目は、今質問されたものとも関連するのですが、この中には経営手法までアドバイスを
を得るような、そんなようなことまで依頼をするのですか。

◎中村豊治委員長

事務部長。

●佐々木昭人病院事務部長

経営手法についてはですね、もう既にお示しをしているように、今回の新病院建設計画の中で経営手法について触れるということもうたっております。

それでこれにつきましては市のほうで中心になって考えるということになっておりますので、私どものこの委託業務の中ではおっしゃっているのは多分、指定管理であるとか独法であるとかというお話かというふうに思いますが、この経営手法そのものについては範囲とさせていただけかないということ考えております。

◎中村豊治委員長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

それからこの業務内容なのですけれども、全て抽象的な感じがするのですけれども、例えば医師の招聘、育成の支援という中で、例えば経営改善のために収入をですね、医療収益を上げるということを基本にやっていくということだと思っておりますけれども、そういう意味では一つ大きい緊急の、夜間休日の輪番制を今より拡大していけるぐらいの、そういうめどが立つぐらいのところまで目標に置くのかどうかというような、その辺はどうなのでしょう。

◎中村豊治委員長

事務部長。

●佐々木昭人病院事務部長

これもですね、新病院建設計画の今、途中経過ですがお示しをさせていただいているように、市民病院の役割として救急は非常に大きな役割がある。その中で救急の充実ということを掲げております。

ですので、新病院に至る、あるいは新病院建設後もですね、そういった形になるように最大限努力はさせていただきますし、先ほどから申し上げますように市立伊勢総合病院の役割として果

たすべき医師の必要性、こういったものを救急も含めて勘案しながらですね、医師の招聘をどのようにしていったらいいのかということ考えていきたい、このように考えております。

◎中村豊治委員長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

最終的にはそういうことで決めるのですけれども、それが可能なぐらい医師を確保できるような、そういう手法を確立するというか、実践していくというかそれも含めて今度のこのコンサルの中に含めているということによろしいのでしょうか。

◎中村豊治委員長

事務部長。

●佐々木昭人病院事務部長

今具体的にですね、例えば何科の医師を何人という目標値を掲げるということまではいたしませんけれども、おっしゃるようなことも含めながらですね、できる限り私どもの役割が果たせる医師の確保、こういったものについてさまざまなコンサルの調査、提言をいただきたいというふうに考えております。

(「以上です」と呼ぶ者あり)

◎中村豊治委員長

他にございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

私は以前からですね、このコンサルの請け負いではなくてやはり内部から業務委託の内容についてはきちんと内部でできる仕事ではないかなと思っていました。

今回コンサル業務として委託をするということについては、あらかじめ反対ではないんですけれども、先ほどの黒木委員の質問の中で、経営主体を変えないでということが前提の中でコンサルを受けたときに、多分今、全国の医療コンサル、経営コンサルの方は経営主体を大きく変えることも一つ大きな経費削減であったり、その医師の確保、また看護師の確保ということが言われておりますので、その前提をつくりながらコンサル業務の委託をするということはもう、僕は非常に問題かと思うのですけれども、もう一度確認をさせてください。

◎中村豊治委員長

事務部長。

●佐々木昭人病院事務部長

おっしゃるように経費の、会計の改善という部分の中で、例えば人件費をどうしていくべきなのかという議論はあっていいだろうというふうには思っています。

ただ経営形態そのものにつきましては、先ほどから何度も申し上げていますように、現新病院建設計画の中で経営形態について示していくという話が、方向性が示されておりますので、私どものこの業務委託の中では現在の全部適用の中で、できる限りの部分についての御提案をいただくというふうに考えております。

以上です。

◎中村豊治委員長

宿委員。

○宿典泰委員

これは言葉尻をとるようですけども、全部適用しながら今まで再三いろんなことの御指摘を受けながら、してきてもやれないということの状況から見るとですね、コンサルの方には非常に厳しい話が出てくるのではないかなと、私申し上げていましたよね、以前から。

それでそのことについては揺るぎなくやはりコンサルが示してきたことについて忠実に守っていくということが、やはりこう委託業務をすると、受けたところもそうだろうし、委託業務を、支援をしていただくということについても誠意を持った話だと思います。

多額のお金をかけてですね、ずるずるやはりこちらの方向に誘導していくというのか、のような状況でコンサルをすることについてやるのであれば、非常にこれは賛成できるような話ではないと思うのですけれども、もう一度やはりきちんと中身の精査をですね、やっていただいたほうがいいのではないかなと思いますね。

そのあたり、部長さんどうですか。

◎中村豊治委員長

事務部長。

●佐々木昭人病院事務部長

確かにこれまでも全部委託でですね、いろんな御指摘もいただきながら取り組んできたことも事実です。

ただそれが思うような、期待ができるような結果になっていないということも、これはお認めをしなければいけないというふうに思っていますけども、まだまだ私どもとしては、全国の他市の病院の例を見ましても全部委託でも、しっかりと、その改革ができているところもございますので、そういった部分も含めてですね、コンサルの知識も得ながら、しっかりそれにまず取り組んでいくのが大事だろうというふうに考えております。

○中村豊治委員

宿委員。

○宿典泰委員

全国でも全部適用で、今の状況でそういった見本があるというのであればですね、業務委託をわざわざお金をかけてやる必要はなくて、そこに準じたやり方でやっていくということ、方向をすればいいだけの話で、あくまで医療経営コンサルタントというのは、この業務内容を委託業務内容を見せていただくと、これはもう全てのことについて関係をしてくると思うのですね。

そうしたときに公立の全部適用をしながらやるのですよということは前提で業務委託ということは、どこにも書いてないのではないのでしょうか、これは。

今、お答えをいただいたから私、わかっただけで、そんなことは書いていませんよね。

だからそのことはきちんと、そういう趣旨のことを書きながら、手を挙げるところを探すというのが普通ではないのでしょうか。

◎中村豊治委員長

事務部長。

●佐々木昭人病院事務部長

申し訳ございません。今回の部分についてはですね、大きなその業務委託の内容についてお示しをさせていただいておりますので、細部までお示しをさせていただいたものではございません。

仕様書あるいはその仕様書に付随する要領等につきましてですね、そのあたりはきちんとお示しもさせていただきながら、よりよい委託の選定になるように、プロポーザルになるように努めてまいりたい、このように考えております。

◎中村豊治委員長

宿委員。

○宿典泰委員

何度も言いますがけれども、そのことはすごく大きな話で、総務省のほうから18年、19年でいろんなことの提案があつて、もう公立病院としての見直しをなさいということで、それで改革プランという話があつたわけですね。

そのときにも言わせていただいている二つに一つだったのは、経営の具体的な改革をひとつはやっていくか、それかもう民間か独法か、そういった方法で違う形になさいということは、もう二つに一つ、選ばれていたわけですね。

それが全部今まで改革プランの中にやるやるといいながら、ずっと何度かの間報告ももらいながら示してはもらっていますがけれども、今現在に至っても全然それは守られていません。どこを改革したかという、きちんとした方向にもなっていないという状況です。

その中で、一般会計からも多額の費用が出ているという状況で、あと何を改革するかといたら、私は申しわけないけれども、それは聖域である人件費にまで手をつけざるを得ないような状況になってきたということは、もう再三申し上げます。

つまり、そういった状況の中で委託業務をこのコンサルにお願いするということは、そういったことも含めて、提案がされるのではないかなど。

それは伊勢病院という公立の守る話しではなくて、この南勢地域の医療を守るのに違うかたちで

病院を存続させていくという手法もとられるコンサルもあるのではないかなというようなことを非常に思うのですね。

そのあたりというのはもうスタートラインからそんな話ということですし、詳細なことというよりも公立病院の全適というのは非常に大きな話で、それが条件とするならばそういった条件はやはりこの中へきちんと、説明の中にさせていただいてですね、我々もそういう示し方をしてもらわないと、前に管理者がおられたときも、本当にこういうコンサルをされるということは本当に覚悟があるのかという質問もさせていただきました。

それはもう管理者からも、覚悟を持ってこれに当たるということでしたから、そのような状況で一度、コンサルからその支援の業務についてですね、見ていただくというのもこの機会にはいいかもわからないというような話もさせていただいたと思うのですけれども、そのあたりは詳細が出ないと、その詳細については、各中身がわからないという状況なのでしょうか。

◎中村豊治委員長
事務部長。

●佐々木昭人病院事務部長

まず事業管理者が覚悟を持ってあたる。これは確かに申し上げましたし、私ども職員のほうも事業管理者のもと、この経営の改善それから医師・看護師確保については本当に覚悟を持ってあたるというつもりでおります。

あとこの中へ経営形態のことを含めませんということをお出ししなかった、この御指摘でそれがいけないのではないかということならそのとおりですので、その部分については記入はしていませんが、御回答申し上げたように今の段階では全部適用の現状の中で、どのような改革ができるかということで、コンサルのプロポーザルを受けたいということで再度、御答弁をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

◎中村豊治委員長
宿委員。

○宿典泰委員

わかりりました。

わかったというよりも今の御答弁がわかったということです。

コンサルに出す以上はですね、やはりコンサルタントを選定をさせていただいて、伊勢市がやはり前向きにスピーディーに、今の現状を打破できるような状況がね、つくれるようにお祈りを申し上げます。ありがとうございます。

◎中村豊治委員長
他にございませんか。
中山委員。

○中山裕司委員

これはねやっぱりその今の企業形態を基本的にかえないと。これはやっぱり今回の議論の中でも自治体病院のやっぱり組織を堅持していくということですから、これはやっぱり当然堅持をしてもらわなければいけない。

これは先ほど野崎委員がね、ちょっと言われた発言の中でね、事務当局はいらぬのではないかと。

これはね、ちょっと今の話やないけれどもいかなものかと。私は今回ね、経営というのはね、経営というのはやっぱり一般企業でもそうなんです。

本当に経営危機に陥っていてね、経営コンサルタントを入れたことによって、やっぱりその今のよみがえると、再生できる。これはコンサルという特殊なね、やっぱり知識、能力を持ち合わせいる、経験、こういうものがね、やっぱり自分の大事なやっぱりいわゆる代表取締役であって、それぞれ役員であつてもね、一生懸命でやっぱり自分の会社を潰そうと思っているものは誰もいない。

全部やっぱりどういう形で再生させるかということの中で、やっぱりそうわからない部分というのがあるのですよ、この経営の中で。

これはね、いろんなやっぱり今も言ったように大きな経験と大きな知識とやっぱりノウハウ、そういうものを持ち合わせている。それがコンサルタントなのですよ。これは医療コンサルタントもしかり、一緒なのです。

今までいろんなことでそういうようなことが、今の改善できなかったというのはね、やっぱり職員の中での、職員の中でのね、能力の限界というよりも、やっぱりそういうようなものを、そういうものを知り得るそういうものが今までなかったと。

今回ね、経営コンサルタントを入れるということは非常に多角的にいろんなことでやっぱりあれする。だから、その経営コンサルタントを導入することによって、今までできえなかったことをやっぱり可能にする。

これは、それがためにやっぱりその今の話だけれども、それだけの委託費を使うわけですから。だから今回こういうようなことで、厳しいその審査内容も示されているわけですから、そういうようなコンサルタントがやっぱり私は今回、伊勢市の市立総合病院に導入をして、それをきちんとやっぱりそういうようなコンサルタントのやっぱり指摘事項をですね、これからはやっぱり医師・看護師、そして病院スタッフですねもちろん事務当局もそうですけれども、その人たちがそれに忠実にどういうようなかたちでやっぱり日々の病院の運営、経営に携わっていくか。このことがやっぱり私は非常に大事であると思う。

今までこれがね、私はもっと早く言っていたのですよ。導入すべきだと。経営コンサルタントの導入を早くすべきだと。そういう中で今回ね、やっぱりこれは導入されたから私は諸手を挙げて大賛成だということも申し上げているけれども、これはそれだけの投資に対する効果というのがね、大いに私は投資に対する効果はね、大いに期待できる。これはもう私は自信を持って言えると思うのです。

だからそういうようなことでね、経営形態がどうのこうののではない。経営形態はやっぱり基本的にはかえないという中で、今の自治体病院を、いわゆる全部適用をどうにかたちでしていくか。いろんな問題があると思うのです、これは。

だから、あなた方がわからない部分、また、わかってもそれをどうしていくのか、どのような手法でどういうふうにそれを展開していくかということが、わからない部分がたくさんあるというこ

となのです。特に病院については特殊なやっぱり経営なのです。一般の企業のような経営ではないのです。

だからそういうようなことから、やっぱり特殊な病院経営の中での経営コンサルタントが厳しく、いろんなことを指摘したことに対しては、これは即座にやっぱりきちんと実行に移していくということの体制がね。

だから今回、幸いにして病院の事務局の体制も強化された。今度は病院の建設も抱えているけれども、それにもましてやっぱりそういうようなことの体制、その体制をつくることによってコンサルタントの、そういうような助言、そういうものをやっぱり受け入れる受け皿ができた。これはできないと、なかなかコンサルタントがあれしても難しいけれども。

だから私は逆に言ったら、これからが正念場、やっぱり事務当局はね、やっぱり私は事務方がきちんとそういうようなことを。やっぱり、医師というのはね、全く失礼な話だけでも経営感覚はあまりないのですよ、これはね。経営的感覚は、医師にはあまり経営感覚はありません。

それはやっぱり、やっぱり事務方なのです。事務方がきちんとやっぱりそういうようなことでしていく。

それでまたそういうコンサルタントの具体化をしていくというのも事務方なのです。だから私はそういう点で今回、新たなやっぱりそういうような病院の事務方の機構の強化と同時に、人員の強化を図ったということ。これはまさしく今回このコンサルタントの受け皿にもなり得るということでございますので、私はやっぱり自信持って進めていただきたい。こういうふうに思います。

◎中村豊治委員長

はい。答弁ありますか。

経営企画室長。決意表明を。

●佐々木一晃経営企画室長

ありがとうございます。

力強い御意見をいただきまして、ありがとうございます。

中山委員がおっしゃられたように、そのために事務部を強化してこういう重責を任されたというふうに認識しておりますので、職員それぞれが当事者、当事者意識、危機感を持って院内、情報共有をしながらそういった改善に取り組んでいきたいと、そのように思っておりますので、また御指導、御支援よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎中村豊治委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

先輩方の後になってすみません。

今、御答弁いただいたのであれなのですけれども、満足いたしました、私はこの日曜日にたまたま報道2001という朝の番組を見ました。

その中で、現役の医師でもう一度経営の勉強もし直してという方の経営されるコンサルの紹介が出ておりました。

どういうことをなされたかという、全病室の業務日報をチェックしたりとか、あと現場の声を聞きに歩いた、スタッフの合宿をした、そのようなことをしております。

今、診療報酬がアップする中でもそのアップの条件として、これだけの病室の面積が要るとか、これだけの人を揃えないといけないとか、いろんな条件がある中でコストが多くかかると、このような時代にはやはり専門的な知識がどうしても必要なのだということが報道でも言われておりました。

私はこの方の言われたことで一番大切なことは、やはり知識も大事ですが、職員の方やその病院の方々の意識の改革をするということがまず大切だということをおっしゃっていただきました。

また私は夏にいろんな病院の再建をされた伊関先生の講演会も行ったのですが、そこの中でも伊関先生も独法が大事と考えるみえたそうなのですが、全適であっても職員の意識が改革されればいいのだということを最近思うようになったという、そういうことを聞きました。

そういうことを聞く中で、今日の資料の中には「活用し」と書いてあります。目的の中に「活用し」と書いてありますので、これはもうしっかりと活用していただきたいと。まずこの意識改革を第1点に置いていただきたいとこのように考えますが、その点について先ほどの御答弁でもう結構なのですが、もしよければもう一度お願いいたします。

◎中村豊治委員長
事務部長。

●佐々木昭人病院事務部長

ありがとうございます。私もそのテレビは見せてもらいました。

本当にそのとおりだなというふうに考えておりますし、私どものほうのここの中にもですね、いわゆる獲得だけではなくて育成もしていくという項目がございます。

これはまさしく意識改革、これが一番でスキルだけではなくてやっぱり全員が何のための市民病院で私たちはそのための何の職員なのだと、どうしたらいいのだということをしつかりともう一度再認識する。そのための役割というのも非常に大事だというふうに思っておりますので、しっかり意識改革のほうは、院長もそう言っておりますので、取り組んでまいりたい、そのように考えております。

◎中村豊治委員長

他にないようですので、報告に対してのですね、質疑は終わりたいと思います。

議員間の自由討議もないようですので、ございませんね、はい。

自由討議につきましても、以上で終わります。

本件につきましては、引き続き調査を継続していくということで、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、ありがとうございます。御異議なしと認めます。

本件につきましては引き続き、調査を継続いたします。

本日、御審査いただく案件につきましては以上で終わります。
これもちまして教育民生委員会を閉会をさせていただきます。
長時間ありがとうございました。

閉会 午前 11 時 50 分

上記署名する

平成 24 年 10 月 24 日

委 員 長

委 員

委 員